

2 0 2 1 - 2 0 3 0

射水市住生活基本計画
— 第 1 回委員会資料 —

2 0 2 0（令和 2 年）年 7 月 27 日

射水市都市整備部建築住宅課

目 次（案）

第2、3回委員会

第1回委員会

第1章 計画策定の目的

1 背景・目的	1
2 位置付け	1
3 計画期間	1

第2章 住宅・住環境の現状と課題

1 上位計画・関連計画	2
(1) 関連計画（国・県）	2
(2) 射水市総合計画と関連計画（市）	5
2 住宅・住環境を取り巻く現状	9
(1) 射水市の概要	9
(2) 射水市の人口、世帯等の状況	12
(3) 射水市の住宅等の状況	20
(4) 市営住宅の状況	28
(5) 住生活に関する有識者意識調査	38
3 問題点・課題	42

第3章 住宅施策の目標と基本方針

1 目標と基本方針	43
(1) 基本理念	43
(2) 住宅施策の目標	43
(3) 基本方針	44

2 公営住宅等の目標戸数

- (1) 将来需要の見通しによるストック量の推計
- (2) 管理戸数の目標

第4章 住宅施策の展開

1 住宅施策の展開

- [目標1]良質な住宅ストックの形成と効果的な活用
- [目標2]誰もが安心して暮せる住まいと住環境の形成
- [目標3]地域特性に応じた住環境の形成
- [目標4]連携・協働の取組による住宅施策の推進

2 市営住宅のストック活用計画

- (1) 市営住宅の役割と活用方針
- (2) 市営住宅ストック活用計画

3 地域別施策の展開

第5章 事業推進上の課題

1 事業推進上の課題

現況編

計画編

第1章 計画策定の目的

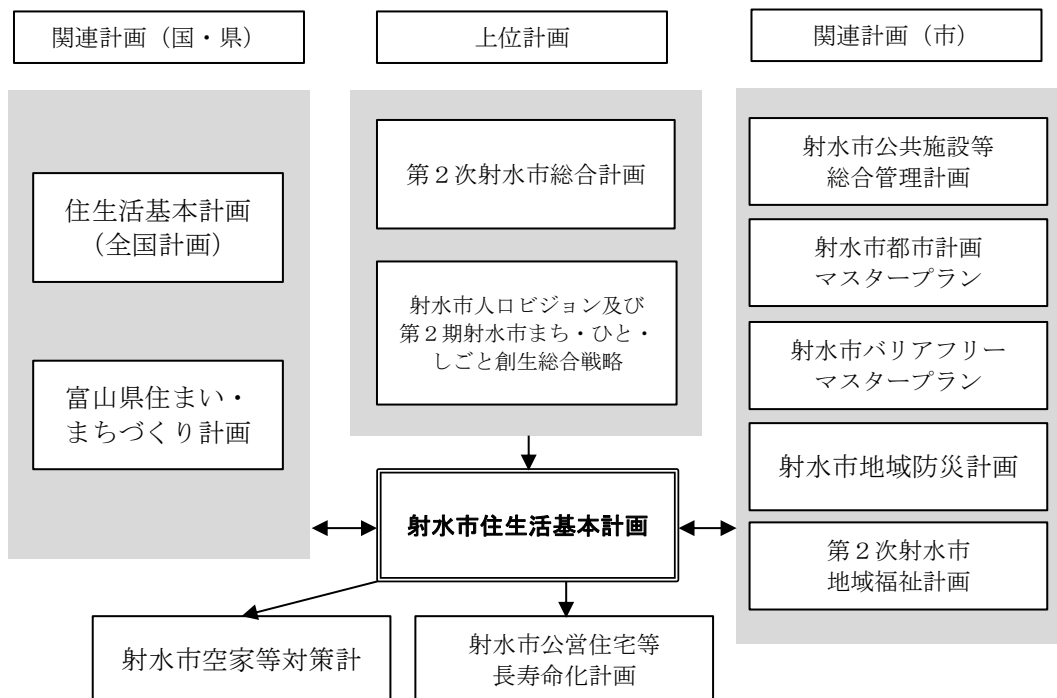
1 背景・目的

平成18年に制定された住生活基本法に基づく住生活基本計画（全国計画）は、社会情勢の変化等に伴い平成28年3月に見直しがなされ、国における新たな住宅施策の方向性が示された。

本市では、平成22年3月に「射水市住まい・まちづくり計画」を策定したが、近年の自然災害の発生や急激な少子高齢化・人口減少、また住宅セーフティネット等に関する住民ニーズの多様化等、住環境を取り巻く社会情勢は大きく変容している。この状況を踏まえて現行の計画を見直し、住まいの安全性の向上を図るとともに、一人ひとりの豊かな住生活の実現に向けた住宅施策を推進することを目的とし、新たに「射水市住生活基本計画」として策定する。

2 位置付け

本計画は、第2次射水市総合計画を上位計画とし、住生活基本計画（全国計画）や富山県住まい・まちづくり計画等を踏まえ策定する本市の個別計画であり、快適な住まいや住環境づくりを推進し、豊かな住生活を実現するため、住民や住宅関連事業者、行政が協働で行うための基本的な指針とする。



3 計画期間

計画期間は10年間とし、10年先を見通した目標を定めるものとする。なお、計画の進捗状況や社会情勢の変化への対応が必要な場合、概ね5年を目途に見直しを行う。

2021年度（令和3年度）～2030年度（令和12年度）

第2章 住宅・住環境の現状と課題

1 上位計画・関連計画

(1) 関連計画（国・県）

ア 住生活基本計画（全国計画）

(7) 目的

国民の住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、基本的な計画を定めるもの。（住生活基本法（平成18年法律第61号）第15条第1項に規定）

(4) 計画期間

2016年度（平成28年度）～2025年度（令和7年度）

(ウ) 住生活に関する施策

目標	施策
1 結婚・出産を希望する若年世帯・子育て世帯が安心して暮らせる住環境の実現	民間賃貸住宅の子育て世帯向けリフォーム促進
	公的賃貸住宅への入居支援
	持家の取得支援
	三世帯同居・近居の促進
	地域ぐるみで子どもを育む環境整備を促進
2 高齢者が自立して暮らすことができる住生活の実現	「新たな高齢者向け住宅のガイドライン」を創設
	サービス付き高齢者向け住宅等の供給促進や「生涯活躍のまち」の形成
	高齢者世帯・子育て世帯等の支援に資する施設等の地域の拠点形成
	高齢者の住み替え等の住生活関連資金の確保
	高齢者に関する相談体制の充実
3 住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保	住宅セーフティネット機能を強化
	生活困窮者自立支援制度等福祉施策との連携
	民間事業者の様々なノウハウや技術の活用を促進
	公的賃貸住宅団地の建替え等の適切な実施と、その機会をとらえた地域の拠点形成による居住環境の再生の推進
4 住宅すごろくを超える新たな住宅循環システムの構築	建物状況調査、住宅瑕疵保険等を活用した品質確保
	人材育成や検査の質の確保・向上
	消費者への情報提供の充実
	既存住宅の魅力の向上
5 建替えやリフォームによる安全で質の高い住宅ストックへの更新	既存住宅の価値向上を反映した評価方法の普及・定着
	耐震性を満たさない住宅の建替え等による更新
	耐震性の向上、耐久性の向上、省エネ性の向上と適切な維持管理の促進
	ヒートショック防止等の健康増進・魅力あるデザイン等の投資意欲が刺激されるようリフォームの促進
	密集市街地における安全を確保するための建替え等

	民間賃貸住宅の修繕資金が確保されるための手段を幅広く検討
	リフォーム事業者団体登録制度の充実・普及
	マンションに関する適切な維持管理や建替え・改修を促進
6 急増する空き家の活用・ 除却の推進	新たな住宅循環システムの構築
	地方移住、二地域居住の促進
	古民家等の再生や他用途活用を促進
	福祉施設、宿泊施設等の他用途への転換の促進
	多様な賃貸借の形態を活用した既存住宅の活用促進
	空き家に関する相談体制や、空き家の所有者等の情報の収集・ 開示方法の充実
	生活環境に悪影響を及ぼす空き家について、計画的な解体・撤 去を促進
7 強い経済の実現に貢献す る住生活産業の成長	設計者や技術者の育成等の生産体制整備
	新たな技術開発を推進
	担い手確保及び育成強化
	新たなビジネス市場の創出・拡大を促進
8 住宅地の魅力の維持・ 向上	どの世代も安心して暮らすことができる居住環境・住宅地の魅 力の維持・向上
	地域の拠点の形成による地域コミュニティと利便性の向上
	良好な景観の形成、豊かなコミュニティの維持・向上
	マンションのコミュニティ活動について、多様な主体により積 極的に行われるよう推進
	災害時の安全性の向上

イ 富山県住まい・まちづくり計画

(7) 目的

平成23年に「富山県住まい・まちづくり計画」を策定したが、近年の自然災害の発生や急激な少子高齢化の進行を鑑み、早期に住まいの安全性の向上を図るとともに、適切な管理・再生を図る必要があることから、見直しを行い県民の住生活の質のさらなる向上を目指すもの。

(4) 計画期間

2016年度（平成28年度）～2025年度（令和7年度）

(ウ) 住生活に関する施策

目標	施策
1 豊かな暮らしを育む住まいの形成	世代を超えて住み継がれる良質な住まいの普及
	リフォームの支援
	安全で人と環境にやさしい住まい・まちづくりの促進
	バリアフリー・ユニバーサルデザインの普及
	サービス付き高齢者向け住宅の供給促進
	高齢者・子育て世帯等の安心居住支援
	医療・福祉や子育て支援のサービス施設と共同住宅の合築等推進
2 美しい県土に資する住環境の形成	中心市街地等におけるまちづくりと連動した住まいの整備支援
	田園地域等における地域活性化施策と連携した住まいの整備促進
	景観条例や地区計画制度等による景観と調和した住宅の整備促進
	建築協定等による住民主体のまちづくりの促進
	伝統的まちなみ等の保全・活用
	密集市街地の防災性向上の促進
	防犯性能の高い住まい・まちづくりの促進
3 共助・協働による住まい・まちづくり	空き家の除却及び跡地活用の促進
	住生活に関する教育活動・広報活動等の推進
	建築関係団体と連携した住宅相談体制の充実
	住まい・まちづくり支援団体の育成
4 地域住宅産業と住宅市場の活性化	コミュニティ活動の支援
	住宅性能表示制度の普及
	建築士の資質・能力の向上
	建築確認・検査の的確な実施
	住宅保険・保証制度の普及
	住宅紛争防止等に関する情報提供
	地域の工務店の近代化・活性化促進
	県産材を活用した住宅の整備促進
	木造住宅の伝統的な技術の継承・発展促進
	長期優良住宅の普及促進
	既存住宅の市場の活性化促進
	住宅管理業・リフォーム産業の育成
5 居住の安定の確保	空き家の適正管理及び利活用の促進
	セーフティネットとしての機能の充実
	地域の実情に応じた機能の維持
	民間活力の活用による整備・管理の効率化
	長寿命化による有効活用
	県と市町村の適切な役割分担による供給
	公的賃貸住宅の有効活用
	民間賃貸住宅の有効活用

(2) 射水市総合計画と関連計画（市）

ア 第2次射水市総合計画

(7) 目的

本市の進むべき方向性を示すとともに、市民と行政が適切な役割分担のもと、目的を共有し、協力し合って、まちづくりに取り組むための総合的かつ計画的な指針を示すもの。

(4) 計画期間

2014年度（平成26年度）～2023年度（令和5年度）

(ウ) 住生活に関する施策

第2部 健康でみんなが支え合うまち	
第1章 健康で元気なまちづくり	第2節 高齢社会対策の推進
	第3 1 在宅支援の充実 (4) 安心して生活が継続できる住まいの普及
第4部 潤いのある安心して暮らせるまち	
第3章 快適で住みよいまちづくり	第1節 住宅環境の充実
	第1 1 (仮称) 空き家等の適正管理及び有効活用に関する条例の制定
	2 空き家対策に関する各種助成制度の創設
	3 空き家の有効活用を推進するための情報発信
	4 高齢者や若者、子育て世帯等の定住に向けた施策の推進
	第2 1 既存公営住宅の適正な管理・運営及び施設整備
	2 民間住宅の活用促進
	第2節 生活環境の充実
	第1 2 ユニバーサルデザインの普及推進 (1) 生活関連施設、住宅、学校等のバリアフリー化の推進
第4章 安心して暮らせるまちづくり	第1節 防災・減災対策の推進
	第3 1 防災都市づくりの推進 (5) 住環境の改善や良質な住宅の供給

イ 射水市人口ビジョン及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

(7) 目的

人口減少の克服と地域の活性化に取り組み、将来にわたって、活力に満ち、市民が夢と希望を持てる射水市を作るために取り組む施策を提示するもの。

(4) 計画期間

2020年度（令和2年度）～2024年度（令和6年度）

(ウ) 住生活に関する施策

基本目標3 市の魅力を内外に発信し、新しい人の流れづくり

(1) 移住・定住への支援

- ・住宅支援
- ・住宅相談・住まい情報の提供
- ・空き家の有効活用

ウ 射水市公共施設等総合管理計画

(7) 目的

今後、公共施設の維持更新のため多額の費用が必要となることや人口減少により税収の減少が予想される厳しい財政状況の中で、公共施設等の適正な維持管理を長期的な視点で計画的に行うための方向性を定めるもの。

(4) 計画期間

2015年度（平成27年度）～2054年度（令和36年度）

(ウ) 住生活に関する施策

第4章 施設類型ごとの管理に関する方向性

10 公営住宅

- ・「射水市住まい・まちづくり計画」を改定し、施設数を削減する。
- ・存続施設は「予防保全型」による対策を実施するとともに、長寿命化を図る。

エ 射水市都市計画マスタープラン

(7) 目的

著しい社会情勢の変化に対応するとともに、地域の魅力を高め、持続可能な都市経営を展望しながら、その実現に向けたまちづくりの方向性を明らかにするもの。

(4) 計画期間

2020年度（令和2年度）～2039年度（令和21年度）

(ウ) 住生活に関する施策

第5章 都市整備の方針	
1. 土地利用の基本方針 ■土地利用の体系	(1) 住宅地 地区の特性に応じた、ゆとりと落ち着きのある良好な住環境の整備・維持を図る。

3. 生活環境の基本方針 ■良好な市街地環境の維持・創出	(1) 地域による良好な住環境の維持・創出 ・地区計画や建築協定等のルールづくりを促進する。 ・地域住民や民間が主体となってまちづくりを積極的に行うエリアマネジメントの取組を促進する。 (4) 持続性の高い生活関連施設の整備 【公営住宅】 長寿命化を図る施設については、居住性向上や福祉整備等の改善整備を推進する。 新規整備、用途廃止及び建替え更新に関しては、民間活用を視野に入れて検討する。 県営住宅の用途変更等を想定しながら、管理戸数の適正化や再配置等を検討する。 【一般住宅】 多世代居住の普及啓発、高齢者向け住宅の供給促進、密集市街地における共同建替えの促進、既存住宅のリノベーションやシェア居住の促進等により、住みやすさの向上と居住の安定確保を図る。 空き家、空き地及び空き部屋等については、リノベーションによる地域活性化や移住・定住促進等に資する有効活用をする。
5. 防災の基本方針 ■防災関連施設の整備	[住宅・建築物の耐震化] [市街地における延焼防止基盤の整備、建物の不燃化]

オ 射水市バリアフリーマスタープラン

(7) 目的

地域における高齢者や障がい者等が日常生活や社会生活を確保する上で生活の支障となる物理的障害や精神的障害を取り除き、都市整備等と連携したバリアフリー化を推進するため、バリアフリーの基本方針を策定するもの。

(4) 計画期間

2020年度（令和2年度）～2024年度（令和6年度）

(ウ) 住生活に関する施策

第6章 移動等円滑化の促進に向けた取組

6-1 移動等円滑化の促進に向けた取組

○建築物・駐車場

- ・車いす使用者等に配慮した出入口幅や建具等の改善
- ・出入口と歩道等の段差解消
- ・障がい者等が利用しやすいエレベーター・スロープ等の設置・改善
- ・階段等における手すりや滑り止め等の整備・改善

カ 射水市地域防災計画

(7) 目的

近年の防災をめぐる社会構造の変化等を踏まえ、市、防災関係機関、事業者、住民それぞれの役割を明確に定めるとともに、相互に有機的な関連をもって、災害予防対策、災害応急対策、災害復旧・復興対策を実施することにより、市域、住民の生命、身体及び財産を災害から保護すること。

(4) 計画期間

特に定めなし（災害対策基本法第42条の規定に基づき、毎年検討を加え、必要があると認めるときは速やかに修正する。）。

(ウ) 住生活に関する施策

第2編 地震・津波災害対策編	
第1章 災害予防計画	
第1節 地震に強いまちづくり	3 建築物の耐震不燃化の促進 4 市街地の再開発
第11節 避難所の整備	第1 地震に関する対策 3 被災者用の住居の確保
第2章 災害応急対策計画	
第27節 応急住宅対策	1 応急仮設住宅の確保 2 被災住宅の応急処理 3 公営住宅等のあっせん・要請
第3編 風水害等対策編	
第2章 災害応急対策計画	
第27節 応急住宅対策	
第4編 雪害・事故災害等対策編	
第2章 事故災害等対策	
第6節 大規模火災対策	第1 災害予防 1 大規模な火事災害に強いまちづくり 2 火災に対する建築物の安全化

キ 第2次地域福祉計画 ※令和2年度策定のため内容は未定（R2.7時点）

(7) 目的

(4) 計画期間

2021年度（令和3年度）～2030年度（令和12年度）

(ウ) 住生活に関する施策

2 住宅・住環境を取り巻く現状

(1) 射水市の概要

ア 位置、地勢、気象

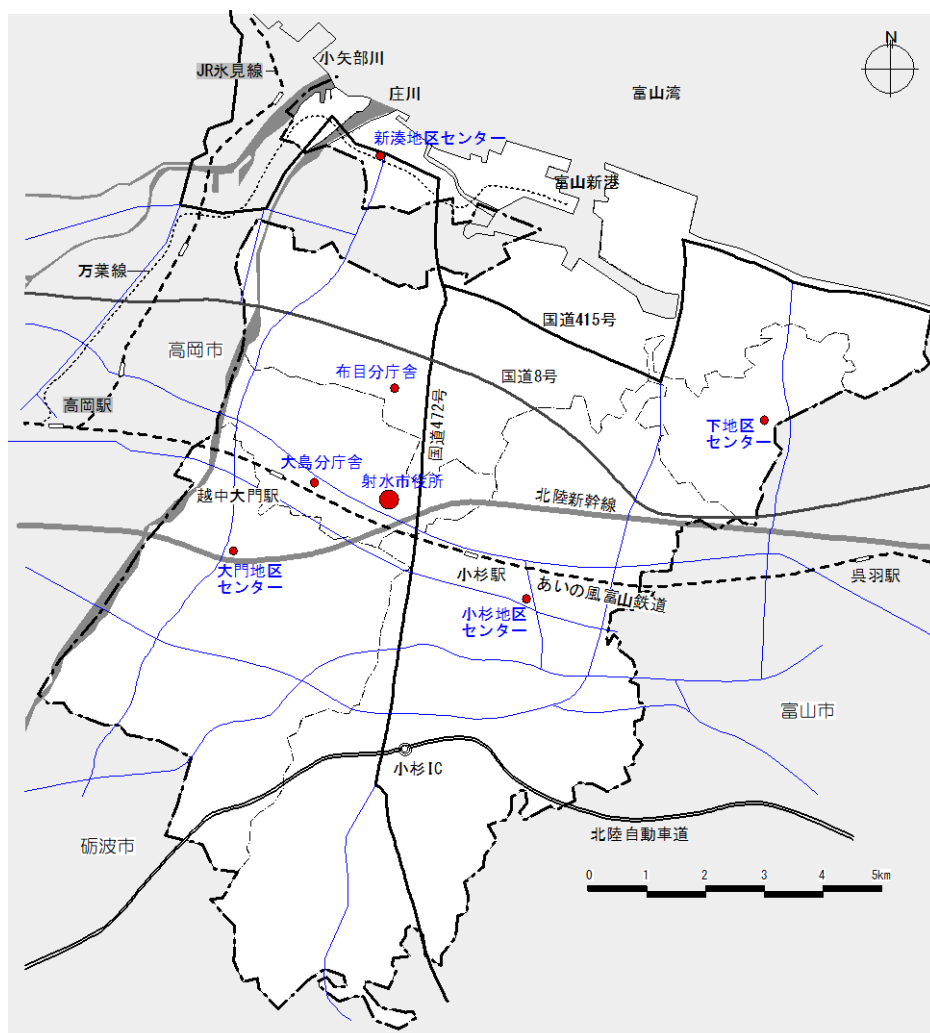
本市は、環日本海交流拠点である富山県のほぼ中央に位置しており、北は日本海最大の湾である富山湾に面し、東西を県下2大都市である富山市、高岡市に隣接している。

また、半径7kmのまとまりのある土地面積は109.43km²(うち可住地面積97.55km²、89%)で、県土面積の約2.6%を占めている。

地勢は、中央に射水平野、南部に射水丘陵を配し、標高は海拔0m～140.2mとなっている。また、市内には、庄川、和田川、下条川、内川等の河川がある。

2010年(平成22年)～2019年(令和元年)の10年間における平均気温は14.4℃、平均降雨量2,383.6mm、平均湿度79.3%(いずれも気象庁伏木特別地域気象観測所のデータ)である。

□射水市全域図



イ 射水市の概況及び歴史の変遷

本市南部に位置する射水丘陵の北端の高台には、旧石器時代以来の考古遺跡が多数発掘されており、数千年の昔から暮らしが営まれていたと推測されている。

中世の射水平野は、その中央部まで入り江が進入していたと考えられ、そこへ流れ込む多くの土砂のたい積作用により放生津潟が形成され、次第に平野全体が湿田化された。

潟に流入する主な河川には、下条川、鍛冶川、神楽川がある。

下地区の加茂神社には、1066年に京都の下鴨神社から勧請して成立したとされ、射水地方の賀茂神を祭る社の総社とされている。

鎌倉時代になると、放生津に守護所が置かれ、以後、数百年間、放生津は越中の政治、経済、文化の中心となる。

近世の北陸街道は、城下の金沢から今石動一中田一水戸田一黒河ルートであったが、1660年以後は高岡一大門一大島一小杉一下村を通ることとなり、大門、小杉は市場町、宿場町として栄えた。

近代では、明治32年に北陸線が高岡・富山間に開通し小杉駅が開設された。また、大正12年には越中大門駅が開設された。

昭和38年には、国営射水平野農業水利事業が行われ、平野は肥沃な乾田農地に生まれ変わった。また、翌39年には「富山・高岡新産業都市」の指定を契機に放生津潟を掘り込み、富山新港の建設が開始され、その周辺は臨海工業地帯に、太閤山には一大ニュータウン、県民公園太閤山ランドが造成され、大学や研究機関も進出した。

平成に入ってから各地区ともさかんに宅地開発が進められ、新しい住宅地が形成されて人口増や世帯増に対応してきた。

その後、平成17年11月に、地理的、歴史的にも産業・経済や文化、生活面の上で関連の深い新湊市、小杉町、大門町、大島町及び下村が合併し現在の市域になった。

近年、新湊地区において新湊大橋の完成に合わせ、市開発公社によるウォーターフロントでの住宅団地の供給が行われている。

また、既成市街地である放生津地区では、重点密集市街地整備事業により、福祉施設を併設した共同住宅の供給が行われた。

ウ 主要施設の概要

本市の主要な福祉施設、教育施設は下記のとおりとなっている。

(7) 介護保険施設

市内には、下記の特別養護老人ホームが計7か所、介護老人保健施設は3か所、介護医療院が1か所ある。またこの他、グループホームでは介護保険特定施設が15か所、共同生活援助施設が4か所ある。

□特別養護老人ホーム

地区	名称	定員
1 新湊	射水万葉苑	120人
2 新湊	七美ことぶき苑	90人
3 小杉	エスポワールこすぎ	90人
4 小杉	大江苑	80人
5 小杉	太閤の杜	50人
6 大門	こぶし園	84人
7 大島	すずらん	80人
計		594人

□介護医療院

地区	名称	定員
1 大島	くるみ介護医療院	50人
計		50人

□介護老人保健施設

地区	名称	定員
1 新湊	サンセリテ	112人
2 小杉	みしま野苑一穂	100人
3 小杉	山田病院併設介護療養型 老人保健施設	18人
計		230人

□グループホーム

地区	介護保険特定施設	共同生活援助施設
1 新湊	8	1
2 小杉	3	3
3 大門	2	0
4 大島	2	0
5 下	0	0
計	15	4

令和元年7月時点、県高齢福祉課資料

(4) 保育園

市内には、新湊地区に7園、小杉地区に8園、大門地区に2園、大島地区に3園、下地区に1園、及び事業所内保育施設等3園の合計24園の保育園が設置されている。

(5) 幼稚園

市内には、新湊地区に1園の幼稚園が設置されている。

(6) 認定こども園

市内には、新湊地区に2園、小杉地区に4園、大門地区に1園の計7園が設置されている。

(7) 小学校

市内には、新湊地区に7校、小杉地区に6校、そして大門・大島・下地区に各1校の計16校の小学校がある。

(8) 中学校

市内には、新湊地区に3校、小杉地区に2校、大門地区に1校の計6校の中学校がある。

(2) 射水市の人口、世帯等の状況

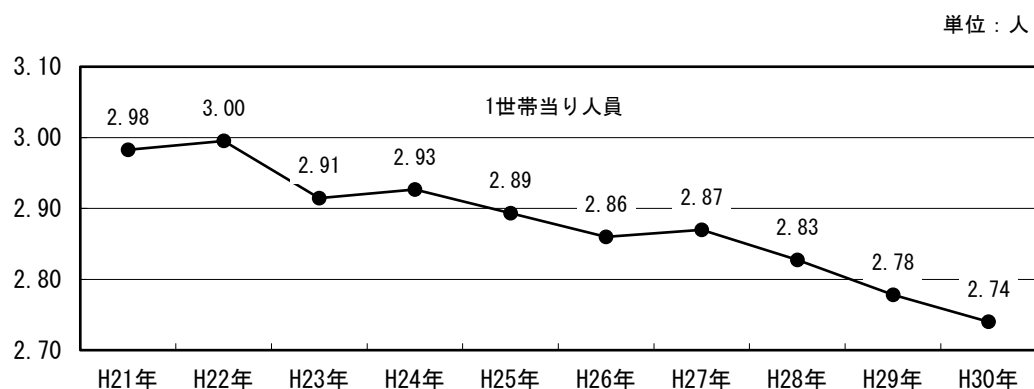
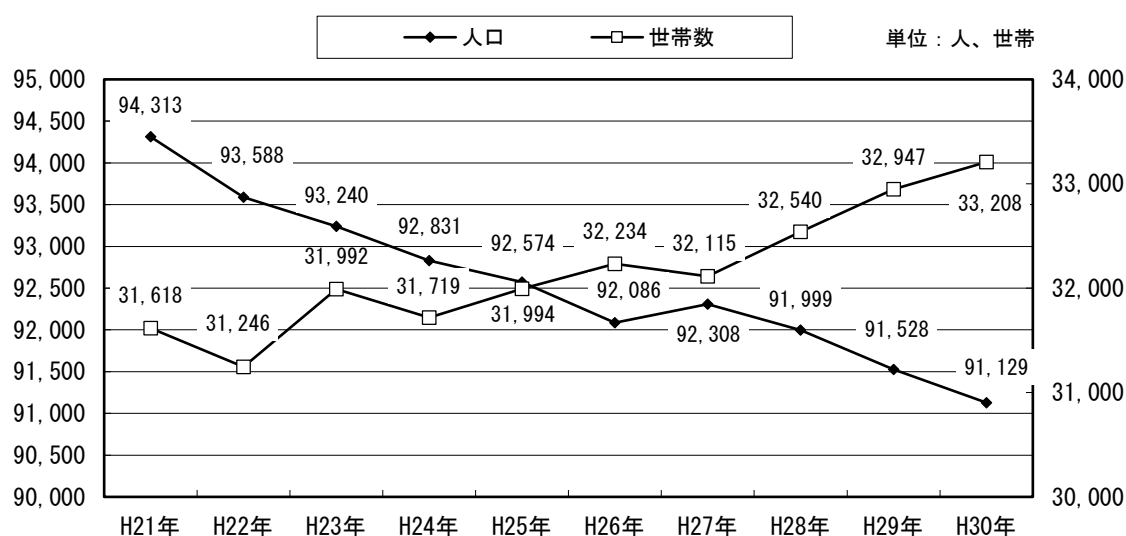
ア 人口・世帯数等の推移

人口は平成27年に一時的に増加しているものの、この10年間は減少傾向にあり、平成30年度は91,129人となっている。

一方、世帯数は減少の年度はあるものの、全体的には増加傾向にあり、平成30年度は33,208世帯となっている。また、世帯人員は減少しており、平成30年度では2.74人となっている。

単位：人、世帯（人移調：人口移動調査 国調：国勢調査※1）

	人移調	国調	人移調	人移調	人移調	人移調	国調	人移調	人移調	人移調
	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年
人 口	94,313	93,588	93,240	92,831	92,574	92,086	92,308	91,999	91,528	91,129
世 帯 数	31,618	31,246	31,992	31,719	31,994	32,234	32,115	32,540	32,947	33,208
世 帯 人 員	2.98	3.00	2.91	2.93	2.89	2.86	2.87	2.83	2.78	2.74
同上(県平均)	-	3.09	-	-	-	-	2.99	-	-	-



※1：人口移動調査及び国勢調査の調査日は、各年10月1日。なお、住宅・土地統計調査も10月1日である。

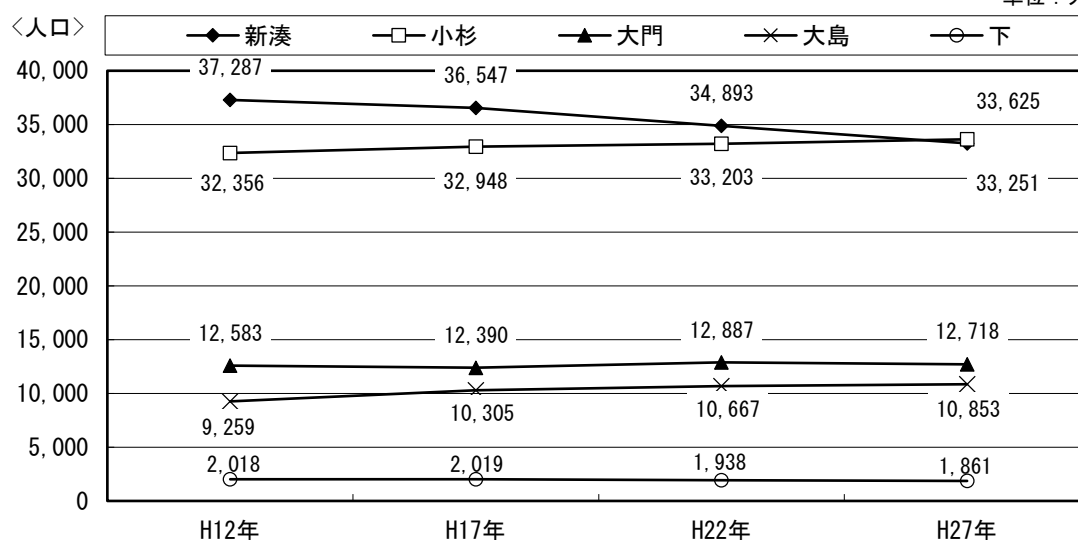
イ 地区別人口・世帯数の推移

地区別人口では、小杉、大島地区は増加傾向、大門地区は横ばい、そして新湊、下地区は減少傾向にある。また世帯数については、各地区において増加傾向にあるが、小杉地区における増加が目立つ。

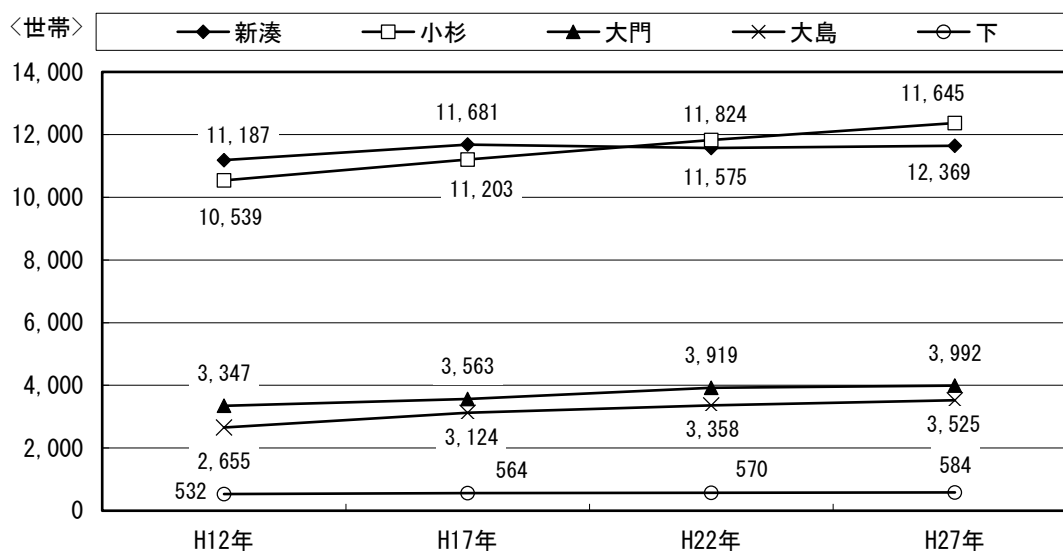
単位：人、世帯

地区	H12年		H17年		H22年		H27年		備考
	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	
新湊	37,287	11,187	36,547	11,681	34,893	11,575	33,251	11,645	国勢調査より
小杉	32,356	10,539	32,948	11,203	33,203	11,824	33,625	12,369	
大門	12,583	3,347	12,390	3,563	12,887	3,919	12,718	3,992	
大島	9,259	2,655	10,305	3,124	10,667	3,358	10,853	3,525	
下	2,018	532	2,019	564	1,938	570	1,861	584	
計	93,503	28,260	94,209	30,135	93,588	31,246	92,308	32,115	

単位：人



単位：世帯



ウ 人口動態(※1)

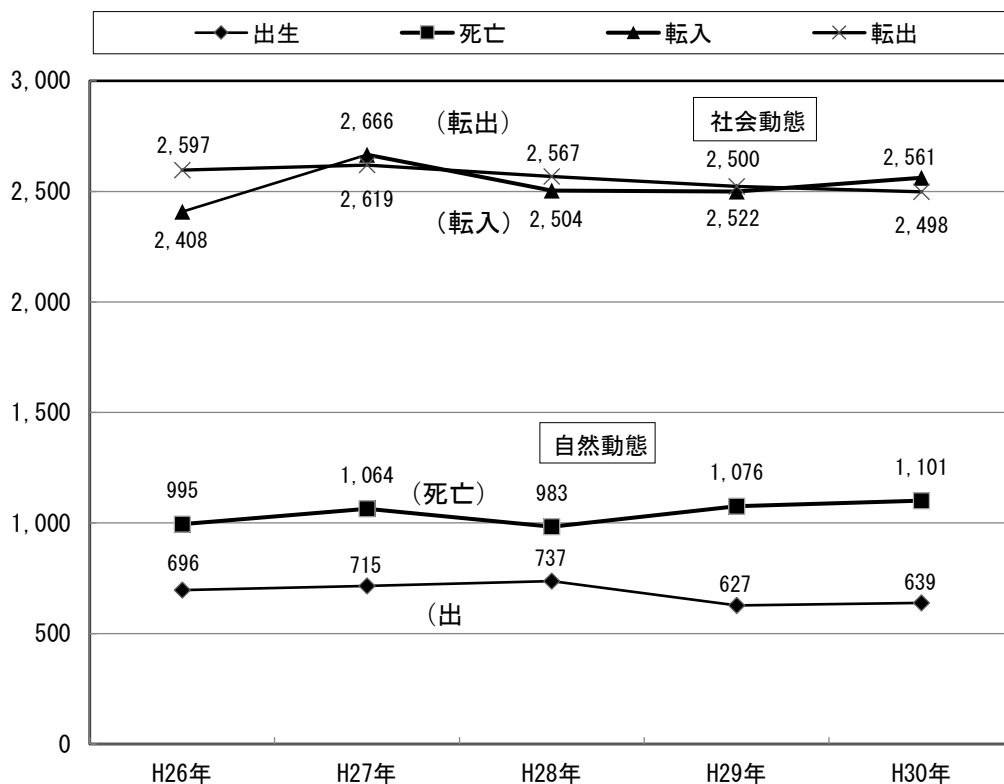
自然動態(※2)では、死亡者数が出生者数を上回る自然減が続いている。

また、社会動態(※3)では、転入者数はほぼ横ばいか微増傾向にあるが、転出者数は減少傾向にあり、平成30年度には63人の社会増となっている。

単位：人

	純増減	自 然 動 態			社 会 動 態			備考
		自然増減	出生者数	死亡者数	社会増減	転入者数	転出者数	
H26年	△ 488	△ 299	696	995	△ 189	2,408	2,597	射水市統計書
H27年	△ 302	△ 349	715	1,064	47	2,666	2,619	
H28年	△ 309	△ 246	737	983	△ 63	2,504	2,567	
H29年	△ 471	△ 449	627	1,076	△ 22	2,500	2,522	
H30年	△ 399	△ 462	639	1,101	63	2,561	2,498	

単位：人



※1：一定期間中における人口の変動の状態のこと。出生・死亡・結婚・移動などがその要因。

※2：出生・死亡に伴う人口の動きをいう。

※3：転入・転出に伴う人口の動きをいう。

エ 人口移動

(7) 市町村別県内移動者数

平成30年の県内他市町村から射水市への転入者数は合計1,400人で、そのうち約80%が富山市と高岡市で占めている。

また、転出者数は合計1,255人で、転入者より少なく、転入超過となっている。市町村別転出先では、富山市、高岡市で約85%を占めている。

□人口移動の状況

単位：人

		富山市	高岡市	魚津市	氷見市	滑川市	黒部市	砺波市	小矢部市	南砺市	その他	県内計
H 30 年	転入者数	572	563	14	62	22	10	71	26	23	37	1,400
		40.9%	40.2%	1.0%	4.4%	1.6%	0.7%	5.1%	1.9%	1.6%	2.6%	100.0%
	転出者数	587	483	15	19	12	22	34	25	26	32	1,255
		46.8%	38.5%	1.2%	1.5%	1.0%	1.8%	2.7%	2.0%	2.1%	2.5%	100.0%
	転入者数 －転出者数	△ 15	80	△ 1	43	10	△ 12	37	1	△ 3	5	145

県人口移動調査

(4) 昼間・夜間人口等

昼間人口と夜間人口を比較すると、夜間人口の方が多く、昼夜間人口比率は95.7%である。また、従業地別でみると、市内、市外就業割合はほぼ同率となっており、残る8%は自宅就業となっている。

流出・流入人口（昼間人口）をみると、流出31,902人に対して流入が27,513人で、4,389人の流出超過となっている。

□昼間(※1)・夜間人口(※2)

単位：人

88,382	92,308	95.7%

H27国勢調査

※1：就業者または通学者が従業・通学している

従業地・通学地による人口で、従業地・通学地集計の結果より算出したもの。

※2：調査時に、調査の地域に常住している人口。

※3：夜間人口（常住人口）100人当たりの昼間人口割合で、100を超えたら通勤・通学人口の流入超過、100を下回れば流出超過を示す。

□常住地による従業地、就業者割合

単位：人、%

就業者数 ※	自宅 就業	市内 就業	他市町村就業		
			小計	県内	県外
46,605	3,760	20,925	21,590	20,900	620
100.0%	8.1%	44.9%	46.3%	44.8%	1.3%

※不詳者数除く

H27国勢調査

□流出・流入(※4)人口

単位：人

総数 (常住 人口)	流出 人口	流出 人口 割合	流入 人口	流入 人口 割合	流出入 の差
92,308	31,902	34.6%	27,513	29.8%	△ 4,389

H27国勢調査

※4：流出は当該区域から他の区域へ通勤・通学する人口、流入は他区域から当該区域へ通勤・通学する人口をいう。

オ 少子・高齢化の状況

(7) 年齢階層別人口から見る年少人口と高齢人口の推移

年少人口は減少傾向で、平成27年の割合は13.4%となっている。他方、高齢人口は増加傾向で、平成27年の割合は28.7%となっている。5歳階級別年齢構成では、第一次ベビーブーム層をピークに下すばみの壺型へ移行しつつある。

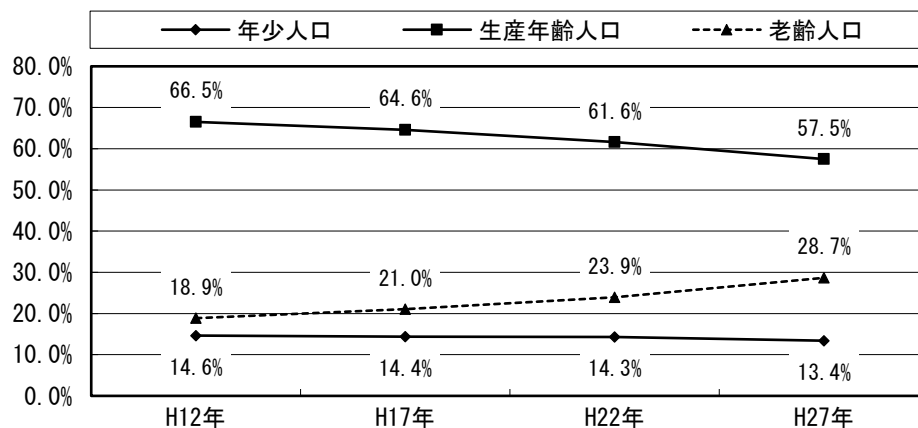
□ 年齢3区分別人口の推移

単位：人

	人口				割合			
	H12年	H17年	H22年	H27年	H12年	H17年	H22年	H27年
年少人口	13,687	13,537	13,315	12,368	14.6%	14.4%	14.3%	13.4%
生産年齢人口	62,180	60,847	57,654	53,154	66.5%	64.6%	61.6%	57.5%
高齢人口	17,633	19,803	22,399	26,457	18.9%	21.0%	23.9%	28.7%
年齢不詳	3	22	220	329	0.0%	0.0%	0.2%	0.4%
計	93,503	94,209	93,588	92,308	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

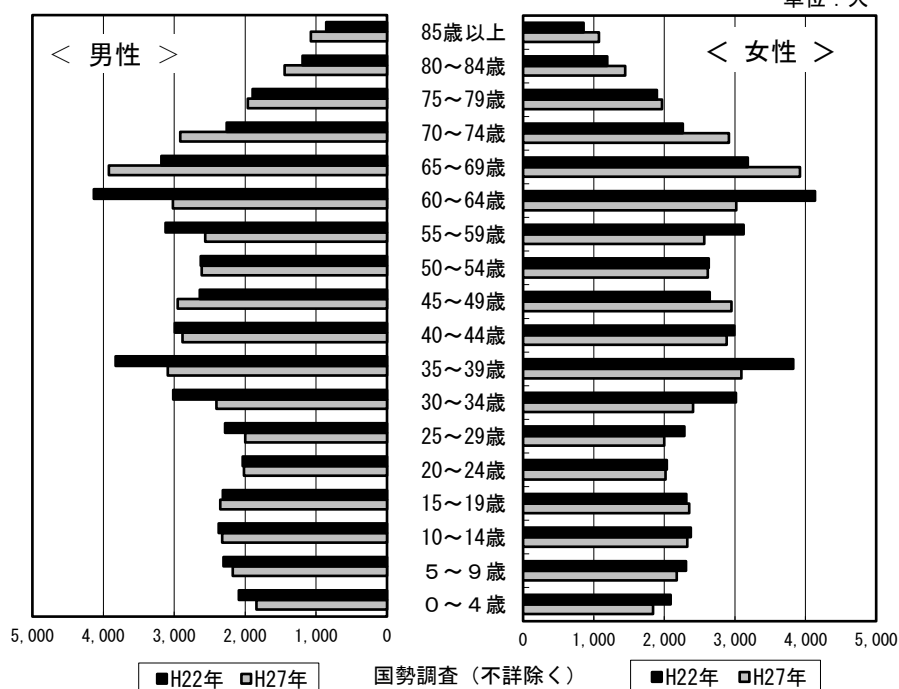
国勢調査

- ・ 年少人口
(～14歳)
- ・ 生産年齢人口
(15歳～64歳)
- ・ 高齢人口
(65歳～)



□ 5歳階級別人口

単位：人



(イ) 高齢化率の推移等

高齢化率は上昇傾向にあり、平成27年で28.7%で、全国平均を上回る数値で推移している。他方、県平均よりは低い水準で推移している。

高齢者のいる世帯数も増加しており、近年は総世帯数の5割を超えている。

また、高齢単身世帯、高齢夫婦世帯の増加傾向も依然続いている。

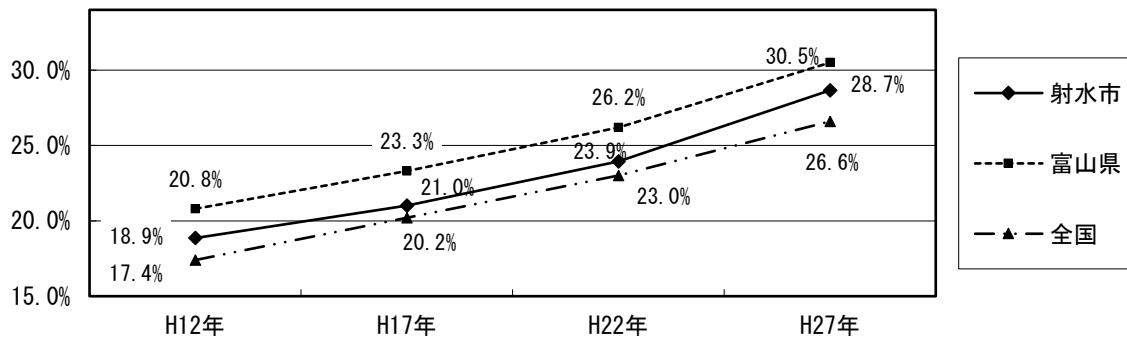
□高齢者人口の推移

単位：人

	H12年	H17年	H22年	H27年
高齢者人口（65歳以上）	17,633	19,803	22,399	26,457
前期高齢者（65歳～74歳）	9,975	10,363	11,364	14,262
後期高齢者（75歳以上）	7,658	9,440	11,035	12,195
全人口	93,503	94,209	93,588	92,308
高齢者割合（高齢化率）	18.9%	21.0%	23.9%	28.7%

国勢調査

□高齢化率の推移



□高齢者のいる世帯数の推移

単位：世帯

	H12年	H17年	H22年	H27年
一般世帯数	28,226 (100.0%)	30,061 (100.0%)	31,115 (100.0%)	32,054 (100.0%)
高齢者のいる世帯		13,031 (43.3%)	14,538 (46.7%)	16,523 (51.5%)
単身世帯	1,257 (4.5%)	1,657 (5.5%)	2,085 (6.7%)	2,836 (8.8%)
夫婦世帯（※1）	1,927 (6.8%)	2,501 (8.3%)	3,158 (10.1%)	3,967 (12.4%)

国勢調査

(ウ) 地区別高齢化の状況

平成27年の国勢調査によると、地区別でもっとも高齢化率の高いのは新湊地区で、31.8%となっている。続いて大門、下、大島地区で、もっとも低いのは小杉地区の26.1%である。

地区	高齢者人口（人）	総人口（人）	高齢化率
新 湊	10,586	33,251	31.8%
小 杉	8,781	33,625	26.1%
大 門	3,697	12,718	29.1%
大 島	2,865	10,853	26.4%
下	528	1,861	28.4%
計	26,457	92,308	28.7%

H27国勢調査

※1：夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦一組のみの世帯

カ 家族類型の状況

平成22年と平成27年までの家族類型の推移を見ると、最も増加が著しいのは単独世帯で13.5%である。他方、減少が著しいのは、核家族以外世帯で12.6%となっている。

また、平成27年の家族類型で一般世帯に占める割合が最も多いのは核家族世帯の58.3%、次いで単独世帯が21.6%となっている。

また、三世帯世帯の減少率も著しく、14.2%となっている。

□家族類型別世帯数の推移（H22・H27）

単位：世帯、%

	実数（世帯）		増減率	割合（%）（※4）		前回との差 （ポイント）
	H22年	H27年		H22年	H27年	
総世帯（※1）	31,246	32,115	2.8%			
一般世帯（※2）	31,115	32,054	3.0%	100.0%	100.0%	
親族のみ世帯	24,875	24,957	0.3%	79.9%	77.9%	-2.1%
核家族（※3）	17,708	18,695	5.6%	56.9%	58.3%	1.4%
核家族以外	7,167	6,262	-12.6%	23.0%	19.5%	-3.5%
非親族を含む世帯	137	153	11.7%	0.4%	0.5%	0.0%
単独世帯	6,098	6,921	13.5%	19.6%	21.6%	2.0%
（参考）三世帯世帯	5,495	4,716	-14.2%	17.7%	14.7%	-2.9%

国勢調査

キ その他、住宅の確保に特に配慮を要する対象層

（7）低額所得者

年収300万円（2人世帯の公営住宅入居対象世帯の概ねの年収限度額）未満の借家世帯の割合は、民営借家で32.1%、公営借家で61.4%となっている。また、著しい困窮年収とされる200万円未満では、民営借家で18.4%、公営借家で42.5%となっている。

□住宅の所有関係別世帯年収

単位：%

	持ち家	借 家				計 （主世帯数）
			公営借家	民営借家	給与住宅 （※5）	
200万円未満	13.7%	23.8%	42.5%	18.4%	25.0%	15.3%
200～300万円	12.3%	15.1%	18.9%	13.7%	18.8%	12.6%
小 計	26.0%	38.9%	61.4%	32.1%	43.8%	28.0%
300万円以上	74.0%	61.1%	38.6%	67.9%	56.2%	72.0%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

H30年住宅・土地統計調査

（イ）生活保護人員

生活保護人員は、ほぼ横ばいの状況で推移してきており、保護率は約0.17%となっている。このうち住宅扶助延べ人員については、平成26年をピークに、以降は横ばい傾向にある。

※1：総世帯は、「一般世帯」と寮・寄宿舎、病院・療養所、老人ホーム等の「施設等の世帯」との合計数。

※2：一般世帯の実数には、世帯の家族類型「不詳」を含む。

※3：夫婦のみ世帯、夫婦と子供から成る世帯及びひとり親と子供から成る世帯をいう。

※4：割合（%）は、一般世帯（世帯の家族類型「不詳」を除く）に占める割合をいう。

※5：会社・団体・官公庁等が所有又は管理し、その職員を居住させている住宅。

□生活保護世帯、保護人員の推移

単位：人・世帯・%

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
総人口(A) (人口移動調査、国勢調査)	92,086	92,308	91,999	91,528	91,129
生活保護					
被保護世帯	116	117	118	122	131
被保護人員(B)	147	139	136	146	156
保護率(B/A)	0.16%	0.15%	0.15%	0.16%	0.17%
住宅扶助延べ人員	978	909	845	888	906

市統計書

(ウ) 障がい者

身体障がい者数は、横ばい、または緩やかな減少傾向にある。

また、知的障がい者、精神障がい者数は、いずれも増加傾向にある。

□障がい者数の推移

単位：人、%

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
総人口 (人口移動調査、国勢調査)	92,086	92,308	91,999	91,528	91,129
身体障がい者(※1)	3,722	3,699	3,683	3,600	3,557
構成比	4.0%	4.0%	4.0%	3.9%	3.9%
知的障がい者(※1)	514	650	671	675	690
構成比	0.6%	0.7%	0.7%	0.7%	0.8%
精神障がい者(※1)	374	407	434	480	524
構成比	0.4%	0.4%	0.5%	0.5%	0.6%

市統計書

(エ) 外国人

外国人の人口は増加傾向にあり、平成30年度には2,282人となっている。また、総人口に対する割合も徐々に増え、平成30年度では2.5%となっている。

また、市営住宅に入居する外国人世帯数は、平成30年度で32世帯となっている。

□外国人の推移

単位：人、%

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
総人口 (人口移動調査、国勢調査)	92,086	92,308	91,999	91,528	91,129
外国人総数	1,819	1,882	1,894	2,054	2,282
(H26年度を100とした時の割合)	100.0%	103.5%	104.1%	112.9%	125.5%
外国人割合	2.0%	2.0%	2.1%	2.2%	2.5%
(参考) 市営住宅入居世帯数	28	27	29	33	32
(参考) 県営住宅入居世帯数	125 (R2.5時点)				

市統計書・建築住宅課

(オ) 子どもを育成する世帯

子ども(6歳未満)を育成する世帯数は、近年減少傾向にあり、平成27年度は3,346世帯で、全世帯に占める割合は10.4%となっている。

□子ども(6歳未満)を育成する世帯数の推移

単位：世帯

	H12年	H17年	H22年	H27年
一般世帯数	28,226	30,061	31,115	32,054
6歳未満の子どものいる世帯数	4,094	4,081	3,751	3,346
世帯割合	14.5%	13.6%	12.1%	10.4%

国勢調査

※1：障がい者数は、それぞれ身体障害者手帳、療育手帳(知的障がい者)、精神障害者保健福祉手帳の交付者数を示す。

また、母子、父子世帯の合計数は微増傾向にあり、平成27年度は465世帯で、全世帯に占める割合は1.5%となっている。

□母子世帯、父子世帯の世帯数の推移

単位：世帯

	H12年	H17年	H22年	H27年
一般世帯数 (A)	28,226	30,061	31,115	32,054
母子世帯 (B)	284	382	395	407
父子世帯 (C)	40	54	51	58
計 (D) = (B) + (C)	324	436	446	465
世帯割合 (D) / (A)	1.1%	1.5%	1.4%	1.5%

国勢調査

注：母子、父子世帯の子供は20歳未満

(3) 射水市の住宅等の状況

ア 住宅総数

住宅総数は増加傾向にあり、平成30年度では35,960戸となっており、1世帯当たりの住宅数は1.12戸となっている。

また、1住宅当たり人員は、平成20年より減少し、平成30年は2.47人となっている。

□住宅総数等の推移

単位：戸、世帯、人

	住宅総数	総世帯数	世帯人員	1世帯あたり住宅数	1住宅あたり人員	総住宅数増加率
H10年	23,400	21,130	69,370	1.11	2.96	
H15年	24,580	21,490	68,500	1.14	2.80	5.0%
H20年	33,960	30,400	92,480	1.12	2.72	3.8%
H25年	35,050	31,120	90,820	1.13	2.58	3.2%
H30年	35,960	32,030	88,720	1.12	2.47	2.6%

注：H10、15年は、新湊市と小杉町のデータのみ。

住宅・土地統計調査

イ 空き家数

居住世帯のない住宅のうち、空き家数は増加傾向にあり、平成30年で4,110戸で、住宅総数に占める割合は11.4%となっている。他方、この割合は富山県や全国平均のいずれからも下回っている。

□空き家等の推移

単位：戸

	住宅総数	居住世帯のある住宅数	居住世帯のない住宅数			空き家率 %		
			一時現在者のみ (※1)	空き家数	建築中	射水市	富山県	全国
H10年	23,400	21,130		2,280		9.7%	9.8%	11.5%
H15年	24,580	21,440	160	2,920	60	11.9%	11.6%	12.2%
H20年	33,960	30,250	140	3,510	60	10.3%	12.3%	13.1%
H25年	35,050	31,010	80	3,870	100	11.0%	12.8%	13.5%
H30年	35,960	31,740	30	4,110	80	11.4%	13.2%	13.6%

注：H10、15は、新湊市と小杉町のデータのみ。

住宅・土地統計調査

※1：昼間だけ使用している、何人かの人が交代で寝泊まりしている等、そこに普段居住者がいない住宅。

ウ 住宅の所有関係別世帯数

持ち家率は平成27年で80.3%と高い割合で、近年はほぼ横ばい状態といえる。公営・公団等の借家の割合は4.2%となっており、減少傾向にある。

他方、民営の借家の割合は増加傾向にあり、平成27年は12.3%となっている。

□住宅の所有関係別世帯数の推移

単位：世帯

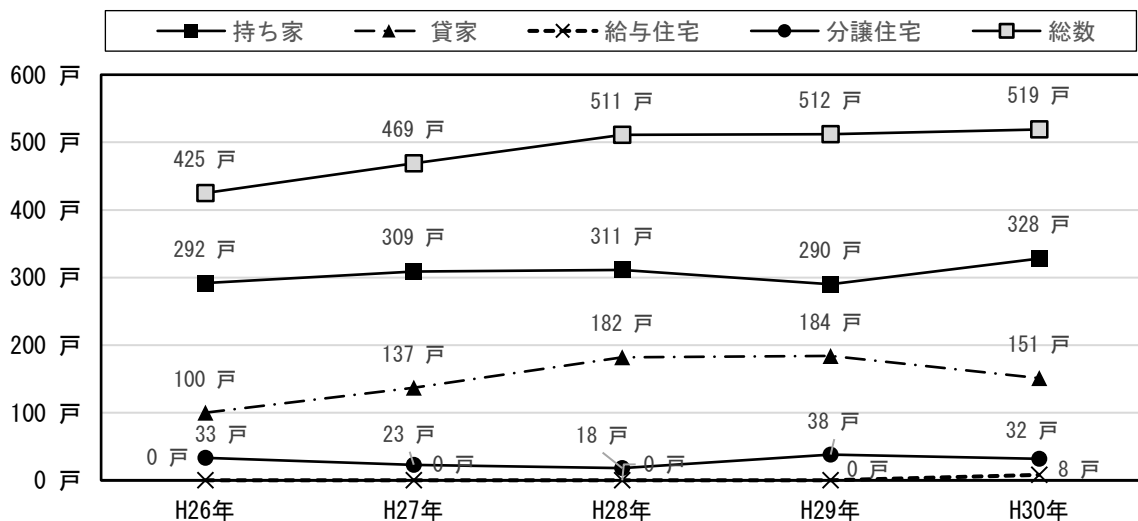
	H7年	H12年	H17年	H22年	H27年
一般世帯	26,661 (100.0%)	28,226 (100.0%)	30,061 (100.0%)	31,115 (100.0%)	32,054 (100.0%)
住宅に住む一般世帯	26,228 (98.4%)	27,901 (98.8%)	29,758 (99.0%)	30,721 (98.7%)	31,595 (98.6%)
主世帯	26,035 (97.7%)	27,737 (98.3%)	29,545 (98.3%)	30,491 (98.0%)	31,453 (98.1%)
持ち家	21,995 (82.5%)	23,140 (82.0%)	24,365 (81.1%)	25,169 (80.9%)	25,727 (80.3%)
公営・公団・公社の借家	1,732 (6.5%)	1,768 (6.3%)	1,838 (6.1%)	1,465 (4.7%)	1,336 (4.2%)
民営の借家	1,692 (6.3%)	2,211 (7.8%)	2,681 (8.9%)	3,387 (10.9%)	3,942 (12.3%)
給与住宅	616 (2.3%)	618 (2.2%)	661 (2.2%)	470 (1.5%)	448 (1.4%)
間借り	193 (0.7%)	164 (0.6%)	213 (0.7%)	230 (0.7%)	142 (0.4%)
住宅以外に住む一般世帯	433 (1.6%)	325 (1.2%)	303 (1.0%)	394 (1.3%)	459 (1.4%)

国勢調査

エ 住宅の建築状況

5年間の新築住宅着工件数の推移を見ると、総数はここ3年間は横ばい傾向を示すものの増加傾向で、平成30年は519戸である。住宅種別では、持ち家は一時的に減少したが、微増傾向、貸家では平成26年から平成29年までは増加傾向を示していたが、平成30年では減少に転じている。

□新設住宅着工件数の推移グラフ



オ 住宅の建築時期

昭和56年の新耐震基準制定以前の建物は、民営借家で26.8%、持ち家では37.0%で、耐震性が十分でないと考えられる住宅は依然として多数ある。

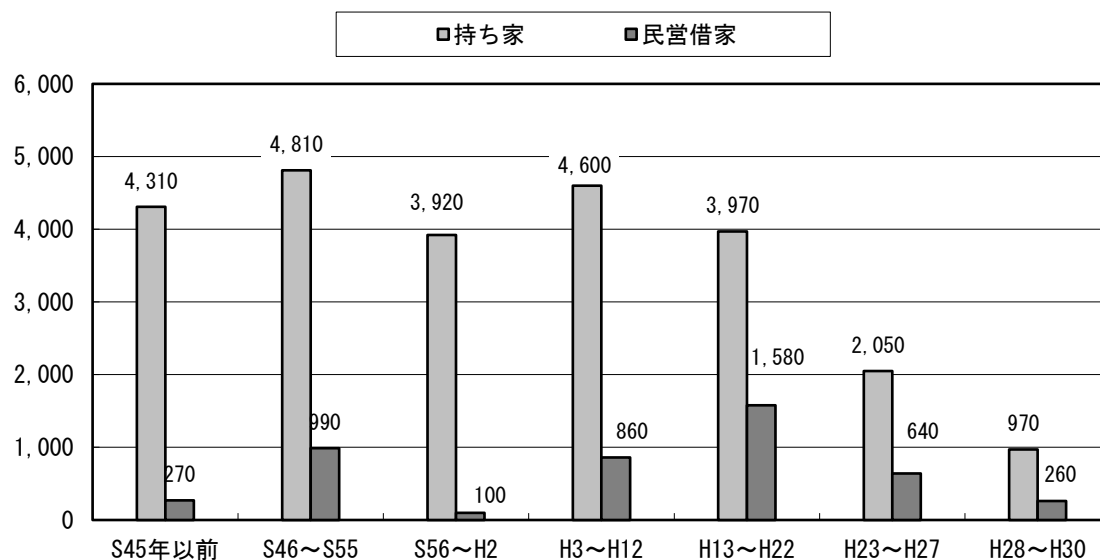
□住宅の建築時期の状況

単位：戸、%

建築時期	経過年数	持ち家		民営借家		備考
		戸数	割合	戸数	割合	
S45年以前	49 年 以 上	4,310	37.0%	270	26.8%	新耐震基準制定前
S46～S55	39 ～ 48 年	4,810		990		
S56～H2	29 ～ 38 年	3,920	15.9%	100	2.1%	新耐震基準制定後
H3～H12	19 ～ 28 年	4,600	18.7%	860	18.3%	
H13～H22	9 ～ 18 年	3,970	16.1%	1,580	33.6%	
H23～H27	4 ～ 8 年	2,050	8.3%	640	13.6%	
H28～H30	1 ～ 3 年	970	3.9%	260	5.5%	
計		24,630	100.0%	4,700	100.0%	—

H30住宅・土地統計調査（建築時期「不詳」を除く）

注）経過年数は、令和元年（2019年）より起算している。



カ 住宅の高齢者等のための設備状況

高齢者等のための設備状況では、「手摺がある」のは住宅総数の 51.2%、「またぎやすい高さの浴槽がある」のは18.3%他となっている。また、住宅種別では、「高齢者等の設備はない」の割合が高いのが借家で、全体の70.4%となっている。

□高齢者のための設備の設置状況

単位：世帯

	総数	高齢者等の設備がある（複数回答）					高齢者等の設備はない	
		手摺がある	またぎやすい高さの浴槽がある	廊下の幅が車椅子で通行可能	段差のない屋内	道路から玄関まで車椅子で通行可能		
居住世帯のある住宅数	31,740	16,250	5,810	5,180	6,590	2,170	13,100	41.3%
専用住宅	30,930	15,700	5,600	5,020	6,440	2,090	12,850	41.5%
持ち家	24,520	14,430	5,210	4,760	5,530	1,850	8,710	35.5%
借家	5,880	1,270	380	270	910	240	4,140	70.4%
店舗その他併用住宅	810	550	210	160	160	80	250	30.9%
参考：居住世帯のある住宅数に対する割合	—	51.2%	18.3%	16.3%	20.8%	6.8%	—	41.3%

注：複数回答のため内訳と合計は一致しない。

H30年住宅・土地統計調査（「不詳」を含む）

キ 省エネルギー設備等の状況

太陽熱や太陽光利用の省エネ対応住宅は、持ち家、借家共に極めて少ない状況となっている。また、開口部の断熱性能を高める二重サッシ等の設置状況は、「なし」が持ち家では46.4%、借家では84.0%となっている。

□省エネルギー設備の設置状況

単位：戸

	総数	太陽熱利用温水器等		太陽光発電機器		二重サッシ又は複層ガラス窓		
		あり	なし	あり	なし	全ての窓にあり	一部の窓にあり	なし
持ち家	25,330	610	24,720	1,170	24,160	4,870	8,700	11,770
	割合	2.4%	97.6%	4.6%	95.4%	19.2%	34.3%	46.4%
借家	5,880	40	5,840	30	5,850	570	370	4,940
	割合	0.7%	99.3%	0.5%	99.5%	9.7%	6.3%	84.0%

H30住宅・土地統計調査

ク 住宅用火災警報器の設置状況

□住宅用火災警報器設置率（H29.6.1時点）

本市における設置率は、富山県より低く、全国平均とほぼ同じで82.0%である。条例適合率では、富山県、全国平均より低く、60.0%となっている。

	射水市	富山県	全国
設置率（※1）	82.0%	84.7%	81.7%
条例適合率（※2）	60.0%	67.5%	66.4%

総務省資料

※1：「設置率」は市の火災予防条例で設置が義務付けられた住宅の部分の内、一か所以上設置されている世帯。

※2：「条例適合率」は市の火災予防条例で設置が義務付けられた住宅の部分全てに設置されている世帯。

ケ 宅地開発の状況

この10年間の宅地開発の供給状況は、区画数でみると、合計1138区画で年平均約114区画となっている。最も区画数が多いのは小杉地区で644区画（56.6%）、次いで新湊地区で186区画（16.3%）、大門地区で172区画（15.1%）の順となっている。

小杉地区は供給規模に大小の差はあるが、毎年コンスタントに供給されているのに対し、新湊地区では平成21年に、大島地区では平成23年、26年に、大門地区では平成30年に規模の大きい宅地供給が行われている。

また、10年間全体で見ると、平成21年が200区画で最も多い。他方、平成24年、27年の供給数が少ない状況である。

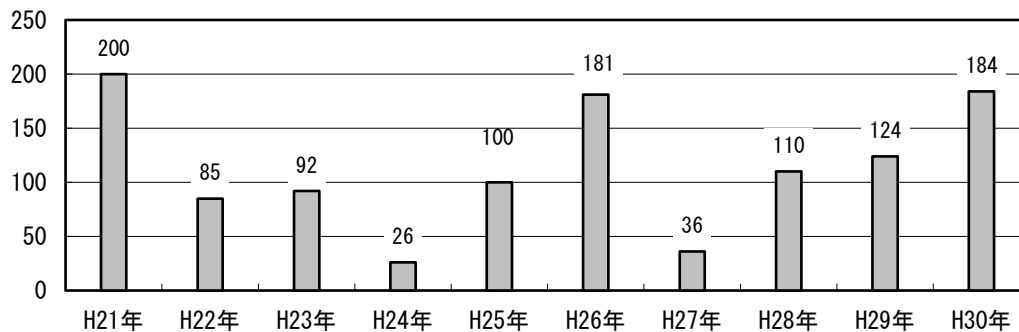
□宅地開発の状況（開発許可及び土地区画整理事業による区画数）

単位：区画

地区	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	計	割合
新 湊	127	0	20	0	0	0	3	21	15	0	186	16.3%
小 杉	40	76	8	17	70	124	20	68	109	112	644	56.6%
大 門	28	9	16	0	30	0	0	17	0	72	172	15.1%
大 島	5	0	48	9	0	57	13	4	0	0	136	12.0%
下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
合計	200	85	92	26	100	181	36	110	124	184	1138	100.0%

市都市計画課資料

□経年別供給区画数グラフ



コ 住宅の増改築、改修工事の状況

下表は、平成26年以降の持ち家の増改築、改修工事の実施状況を示しているが、何らかの工事を行っているのは約3割となっている。また、工事の内訳別にみると、水回り改修工事が最も多く31.1%、次いで屋根・外壁の改修工事21.8%等となっている。

□H26年（2014年）以降の住宅の増改築・改修工事別持ち家状況

単位：戸

	住宅の増改築・改修工事総数	工事等をした	（※1）							工事等をしてない
			増築・間取りの変更	水回りの改修工事	内装の改修工事	屋根・外壁の改修工事	壁・柱・基礎補強工事	断熱・結露防止工事	その他	
総数	25,330	7,570	1,050	4,270	1,550	3,000	270	880	2,710	17,760
割合	100.0%	29.9%	7.6%	31.1%	11.3%	21.8%	2.0%	6.4%	19.7%	70.1%

※1：重複回答。構成比は内訳合計を母数とした。

H30年住宅・土地統計調査

サ 民間賃貸住宅の状況

民間賃貸住宅の供給状況は以下のようになっている。

(7) 年度別供給状況

民間賃貸住宅は、近年増加傾向にあり、年平均約150戸供給されている。

また、平成26年からは増加していたが、平成30年には前年の82%に減少している。

□民間賃貸住宅着工戸数

単位：戸

年度	戸数	前年比（%）
H26年度	100	-
H27年度	137	137.0%
H28年度	182	132.8%
H29年度	184	101.1%
H30年度	151	82.1%
計	754	

県建築住宅課

(参考) 募集中の民間賃貸アパートの状況

下表は、現時点における民間賃貸アパートの入居者募集に関する参考資料である。

このデータは、小杉地区、新湊地区で、全体の約8割を占めている。

型別供給では、1DK・1LDK（1寝室タイプ）、2DK・2LDK（2寝室タイプ）は、ほぼ同数となっているが、小杉地区では1DK・1LDKが最もおおくくなっている。

また、家賃別にみると、最も多いのは5万円～5.9万円/月、次いで多いのが4万円～4.9万円/月となっている。

大門地区においては、全戸数の半数が6万円/月以上の家賃となっている。

□民間賃貸アパートの型別供給等の状況（R1.11.1現在）

単位：戸

地 区	戸数	構成比	型別供給			家 賃			
			1DK. 1LDK	2DK. 2LDK	3DK. 3LDK	4万円未満	4万～4.9万円	5万～5.9万円	6万円以上
新 湊	61	35.7%	28	31	2	13	27	20	1
小 杉	75	43.9%	40	32	3	8	13	30	24
大 門	18	10.5%	8	10	0	2	5	2	9
大 島	17	9.9%	6	8	3	1	0	11	5
下	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0
計	171	100.0%	82	81	8	24	45	63	39

シ 高齢者向け居住施設・住宅

市内で、主に自立した高齢者を対象とする居住施設・住宅としては、ケアハウス（軽費老人ホーム）が2カ所、定員124人の他、サービス付き高齢者向け住宅は、下表の通り8カ所、191戸が供給されており、その内訳は、新湊地区が156戸で全体の81.6%を占めている。

□ケアハウス（軽費老人ホーム）

単位：人

地 区		施設名称	開設日	定員
1	新 湊	ケアハウス万葉	H13. 4. 1	70
2		ケアハウス海王	H14. 4. 1	54
計				124

富山県高齢福祉課

□サービス付き高齢者向け住宅の整備状況

単位：戸、%

単位：戸、%

地 区		施設名称	開設日	戸数	計（構成比）
1	新 湊	シルバーホーム新湊あいの風	H25. 7. 1	25	156 (81. 6%)
2		ケアサークル作道	H26. 2. 1	30	
3		サービス付きシニアハウスこうめ	H25. 11. 1	20	
4		サービス付き高齢者向け住宅なでしこの里	H26. 10. 8	50	
5		サービス付き高齢者向け住宅 縁	H31. 2. 1	31	
6	小 杉	サービス付き高齢者住宅 雅 小杉	H28. 9. 17	13	13 (6. 9%)
7	大 門	杜のつどい土合	H27. 4. 1	11	22 (11. 5%)
8		風乃里水戸田	H27. 4. 1	11	
計				191	(100. 0%)

富山県高齢福祉課

ス その他居住関連施設

(7) 県営住宅（平成29年度末現在）

新湊地区に3カ所に109戸、小杉地区にも2カ所、936戸の合計1,045戸の県営住宅が供給されている。

□県営住宅供給状況

単位：戸

地 区		住宅名	戸数	建設年度	住戸形式	構造型式
1	新 湊	海老江	48	H9～H11	2DK, 3DK	中層耐火
2		堀 岡	60	S45, H7, H8	1LDK, 2DK, 2LDK, 3LDK	中層耐火
3		片 口	1	S41	4DK	簡易耐火
4	小 杉	太閤山	828	S40～H6	2DK～3LDK	簡易耐火、中層耐火
5		太閤山東	108	H12～H14	2DK, 3DK, 3LDK	中層耐火、高層耐火
計		—	1, 045	—	—	—

富山県建築住宅課調査

セ 住環境関連の都市計画の概要

(7) 地区計画

現在、小杉地区に10カ所、大島地区6カ所、新湊地区3カ所、大門地区2カ所、下地区に1カ所の計22カ所に地区計画が定められている。

□地区計画の状況（R2.4時点）

単位：h a

単位：㎡

地 区		名 称	計画決定	面積
1	新 湊	海王町地区	H13. 5. 16	10. 0
2		海竜町東地区	H20. 10. 24	6. 8
3		堀江千石地区	H24. 7. 18	1. 4
4	小 杉	小杉町駅南地区	H8. 4. 1	6. 9
5		小杉町中太閤山15丁目地区	H8. 4. 1	1. 0
6		小杉町中太閤山6丁目、南太閤山7丁目地区	H8. 4. 1	6. 3
7		小杉町役場周辺地区	H8. 4. 1	8. 0
8		小杉町下条赤田地区	H14. 11. 25	13. 7
9		太閤山ランド東地区	H26. 1. 27	14. 4
10		小杉インターパーク地区	H26. 3. 31	11. 0
11		小杉インターパーク第二地区	H28. 11. 15	11. 3
12		黒河地区	H29. 3. 31	3. 1
13		黒河新地区	H29. 3. 31	1. 4
14	大 門	二口地区	H13. 5. 16	10. 3
15		広上地区	H15. 9. 17	16. 0
16	大 島	新開発地区	H10. 5. 1	15. 0
17		北野・若杉地区	H14. 5. 22	12. 1
18		小島地区	H24. 2. 4	2. 8
19		新開発第二地区	H25. 4. 10	1. 9
20		射水中央地区	H26. 1. 27	1. 0
21		小林地区	H26. 11. 20	5. 6
22	下	加茂地区	H14. 5. 30	37. 0
		計		197. 0

射水市HP

(4) 建築協定／緑地協定

市内には、大門地区の「ほたる野ヴィレッジ」、小杉地区「一条南」に建築基準法に基づく建築協定及び都市緑地保全法に基づく緑地協定が認可されている。

名称	位置	協定の区域面積	認可日
ほたる野ヴィレッジ建築協定	大門町広上	約5.7 h a	H16. 9. 17
ほたる野ヴィレッジ緑化協定			H17. 7. 1
一条南建築協定	小杉町赤田	約6.9ha	H16. 7. 13
			R1. 6. 17

富山県建築住宅課

(4) 市営住宅の状況

ア 市営住宅の管理戸数

市営住宅は、新湊地区に8団地・334戸、大門地区に2団地・18戸、大島地区に1団地・40戸、下地区に1団地・10戸の合計402戸供給されている。

種別では、公営住宅（※1）361戸、改良住宅（※2）2戸、特定公共賃貸住宅（以下「特公賃」という。）（※3）39戸の合計402戸となってる。

これらの他、借上げ市営住宅として、新湊地区に都市再生住宅（※4）が2ヵ所、40戸供給されている。

また、参考データとして世帯数に対する市営住宅ストック比率を示すと、小杉地区が7.0%で最も高く、次いで新湊地区が3.7%であり、逆に大門地区が0.4%と最も低くなっている。

□市営住宅の管理戸数

令和2年4月1日現在

種別	管理戸数	備考
公営住宅	361戸	12団地
改良住宅	2戸	1団地
特定公共賃貸住宅	39戸	3団地
小計	402戸	
都市再生住宅	40戸	2ヵ所
小計	40戸	
合計	442戸	

(参考)

□地区別世帯数に対するストック比率

単位：世帯、戸数

地 区	世帯数	公営住宅（県）	公営住宅（市）	その他（※）	計	ストック比率
新 湊	13,206	109	327	47	483	3.7%
小 杉	13,364	936	0	0	936	7.0%
大 門	4,543	0	18	0	18	0.4%
大 島	4,053	0	16	24	40	1.0%
下	643	0	2	8	10	1.6%
計	35,809	1,045	363	79	1,487	4.2%

※：特定公共賃貸住宅、都市再生住宅

世帯数：住民基本台帳(R2.3)

※1：地方公共団体が建設、買取り、借り上げを行い、住宅に困窮する低額所得者等に対して低廉な家賃で賃貸する住宅。
<入居資格>

- ・一般世帯：政令月収15万8千円以下のもの。
- ・裁量階層世帯：高齢者（60歳以上）のみの世帯等で、政令月収が21万4千円以下のもの。

※2：老朽家屋が密集している地区において、これらを除却し整備改善する際に住宅を失うことになる従前居住者のために建設された公的賃貸住宅。

※3：地方公共団体が供給する中堅所得者向けの賃貸住宅。原則として同居親族を有し、政令月収が15万8千円を超えて、48万7千円以下のものを対象としている。現在は、地域優良賃貸住宅制度の公共供給型と位置づけされている。

※4：住宅市街地総合整備事業等により、事業地内で転出を余儀なくされた人を対象に供給される住宅。

本市では、新湊放生津地区の重点密集市街地（約4ha）内において、下記の2ヵ所、借上げ市営住宅として整備されている。

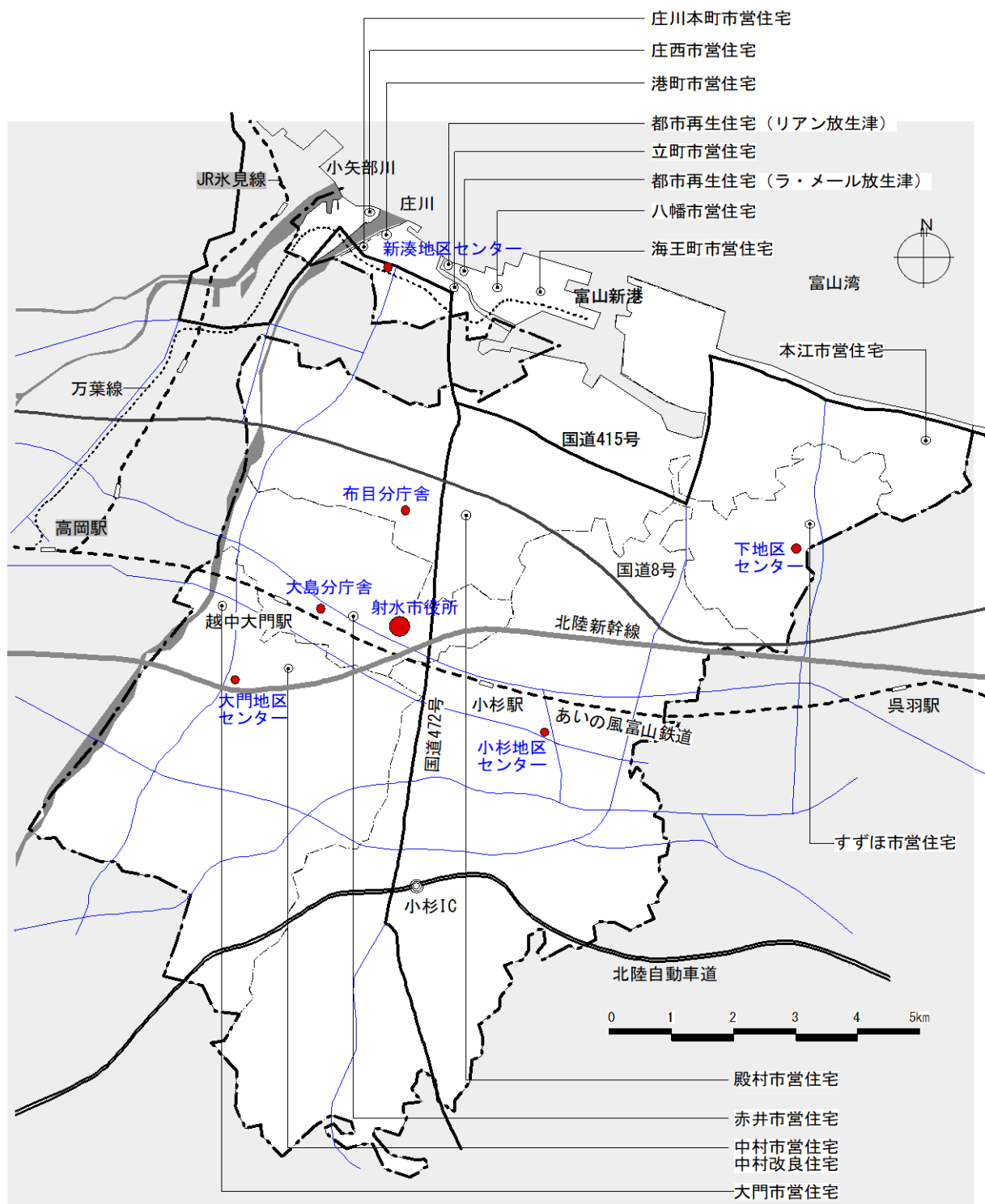
①「リアン放生津」：H25年完成。借上げ市営住宅18戸。この他、分譲住宅10戸。

また、施設内に、富山型デイが併設されている。

②「ラ・メール放生津」：H28年完成。借上げ市営住宅22戸。この他、分譲住宅1戸。

また、施設内に、小規模多機能型居宅介護施設が併設されている。

口市営住宅の位置



イ 市営住宅の種別一覧表

建物概要													
種別	地区	団地名	号棟	管理戸数	建設年度 元号	耐火構造形式	階数	構造方式 壁式・軸組等	住戸形式	戸当り住戸 専用面積（㎡）	経過年数		
											2020年 R2時点	2030年 R12時点	
公営住宅	新湊	本庄町川	4	16	S58	耐火構造	4	RC壁式	3DK	61.60	37	47	
			計	16	—	—	—	—	—	—	—	—	
		港町	1	12	S48	耐火構造	4	RC壁式	3DK	58.70	47	57	
			計	12	—	—	—	—	—	—	—	—	
		八幡	1	24	S46	耐火構造	4	RC壁式	4K	59.00	49	59	
			2	24	S50		4		4DK	66.00	45	55	
			3	24	S52		4		4DK	68.00	43	53	
			4	24	S51		4		4DK	68.00	44	54	
			計	96	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		庄西	1	18	S61	耐火構造	3	RC壁式	3LDK	74.70	34	44	
			2	24	S62		3		3DK	74.10	33	43	
			計	42	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		殿村	1	24	H4	耐火構造	4	RC壁式	3DK	73.00	28	38	
			2	16	H5		4		3DK	73.40	27	37	
			計	40	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		本江	1	32	H7	耐火構造	5	RC壁式	2LDK	78.60	25	35	
			2	12	H11		4		2LDK, 3LDK	70.7, 77.8, 79.9	21	31	
			計	44	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		海王町	1	24	H9	耐火構造	3	RC壁式	3LDK	78.70	23	33	
			2	21	H12		7		2LDK	72.6, 76.1, 79.7	20	30	
			3	21	H13		7		3DK, 2LDK	72.3, 72.6	19	29	
			計	66	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		立町	1	11	H9	耐火構造	5	RCラーメン	3LDK	81.3, 83.6, 86.1	23	33	
			計	11	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	大門	大門	1	6	H15	(木造)	2	木造	2DK, 3DK	47.1, 59.1	17	27	
			2	6	H15		2		2DK, 3DK	47.1, 59.1	17	27	
			計	12	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		中村	—	1	H10	(木造)	2	木造	2DK	48.84	22	32	
			—	1	H10	(木造)	2	木造	3DK	75.35	22	32	
			—	2	H10	(木造)	2	木造	3LDK	79.98	22	32	
			計	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		大島	赤井	1	16	H14	耐火構造	5	RCラーメン	2DK, 3DK	52.8, 54.0, 70.3	18	28
			計	16	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		下	すずほ	D	2	H14	(木造)	1	木造	2DK	45.94	18	28
	計		2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	小計				361	—	—	—	—	—	—	—	
	改良住宅	大門	中村	—	1	H10	(木造)	1	木造	2DK	48.84	22	32
				—	1	H10		2		3DK	75.35	22	32
				計	2	—	—	—	—	—	—	—	—
		小計				2	—	—	—	—	—	—	—
	特公賃住宅	新湊	立町	1	7	H9	耐火構造	5	RCラーメン	3LDK	81.3, 83.6	23	33
				計	7	—	—	—	—	—	—	—	—
		大島	赤井	1	24	H14	耐火構造	5	RC壁式	2DK	53.2, 54.32, 70.6	18	28
				計	24	—	—	—	—	—	—	—	—
下		すずほ	A	2	H14	(木造)	2	木造	3DK	76.30	18	28	
			B	2	H14		2		3DK	76.30	18	28	
			C	2	H14		2		3DK	76.30	18	28	
			D	2	H14		1		1LDK	48.90	18	28	
			計	8	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小計				39	—	—	—	—	—	—	—		
生都住宅再	新湊	リアン放生津		18	H25	耐火構造	4	RCラーメン	1LDK～4DK	39.75～74.44	7	17	
		ラ・メール放生津		22	H28	耐火構造	4	RC壁式	1DK～4K	41.72～76.40	4	14	
	小計				40	—	—	—	—	—	—	—	
合計				442	—	—	—	—	—	—	—	—	

注：立町特定公共賃貸住宅の一部については、令和2年4月1日から公営住宅に用途変更。

ウ 住棟別経過年数の整理

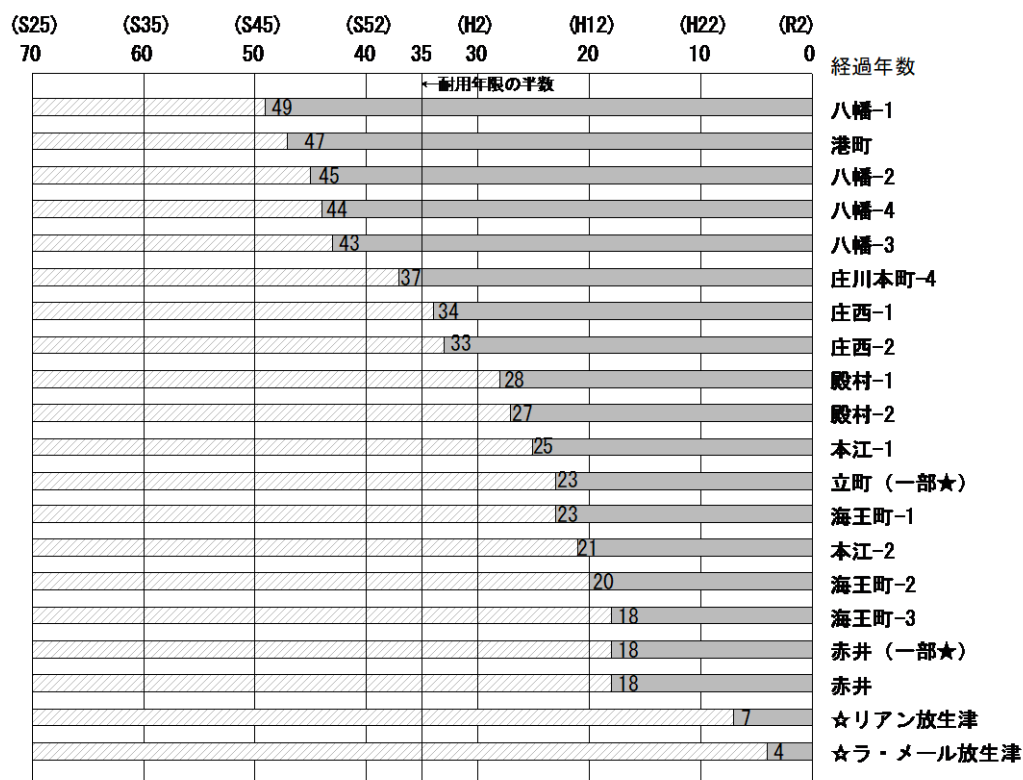
耐火建築物の八幡団地と港町団地、庄川本町団地の6棟が耐用年限の2分の1を経過している。また、今後10年間では、庄西団地と殿村団地が新たに耐用年限の2分の1を経過することになる。

木造建築物の中村、大門、すずほ団地の住棟は、現時点で既に耐用年限の2分の1を経過しており、今後10年間では、中村団地が耐用年限を迎える。

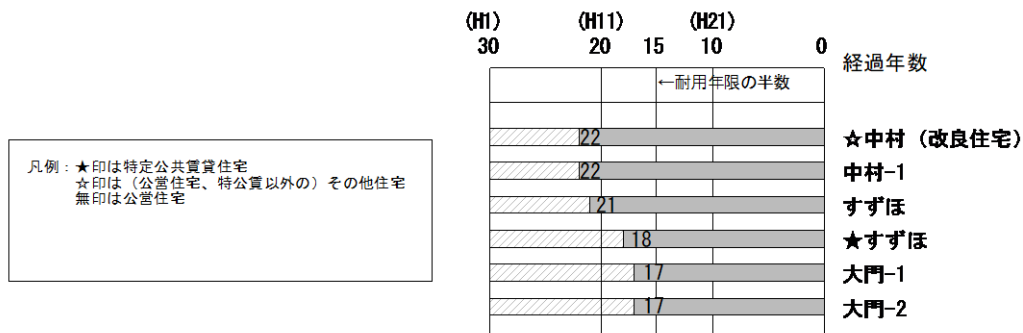
尚、20年間の借り上げ市営住宅である都市再生住宅は、本計画の計画期間である今後10年後は、12年、17年経過する団地となる。

□経過年数グラフ

・耐火構造建築物の経過年数グラフ（公営住宅法上の耐用年限＝70年）



・木造建築物の経過年数グラフ（公営住宅法上の耐用年限＝30年）



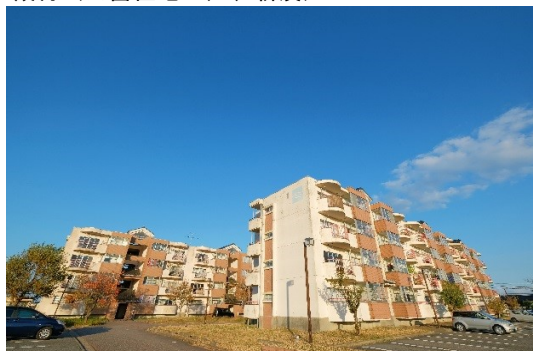
エ 市営住宅現況写真

—その1—

庄川本町（公営住宅16戸、新湊）



殿村（公営住宅40戸、新湊）



港町（公営住宅12戸、新湊）



本江（公営住宅44戸、新湊）



八幡（公営住宅96戸、新湊）



海王町（公営住宅66戸、新湊）

1号棟



2号棟



3号棟



庄西（公営住宅42戸、新湊）



—その2—

大門（公営住宅12戸、大門）



立町（公営住宅11戸、特定公共賃貸住宅7戸、新湊）



中村（公営住宅4戸、改良住宅2戸、大門）



リアン放生津（都市再生住宅18戸、新湊）



赤井（公営住宅16戸、特定公共賃貸住宅24戸、大島）



ラ・メール放生津（都市再生住宅22戸、新湊）



すずほ（公営住宅2戸、特定公共賃貸住宅8戸、下）



オ 入居者特性

(7) 入居戸数、空室、待機世帯数

令和2年4月1日における管理戸数は442戸で、うち、入居戸数342戸、空室数は100戸、空室率は22.6%となっている。

内訳別では、空室率が高いのは、令和2年4月に特定公共賃貸住宅から公営住宅に一部用途変更した立町団地を除いて、公営住宅では庄西が35.7%、庄川本町が31.3%、本江が29.5%、また特定公共賃貸住宅では赤井が50.0%等となっている。

一方、待機世帯数は近年、10～15世帯前後で推移している状況にある。

なお、改良住宅と都市再生住宅は公募対象外としており、ここでは、入居戸数等を、参考として記載するにとどめる。

□入居戸数、空室数、待機世帯数の状況

単位：戸・世帯

団地名		戸数	入居戸数	空室数	空室率	待機世帯数		
			令和2年4月1日			H29年度末	H30年度末	R1年度末
公営住宅	庄川本町	16	11	5	31.3%	0	1	0
	港 町	12	9	3	25.0%	0	1	0
	八 幡	96	76	20	20.8%	2	4	0
	庄 西	42	27	15	35.7%	0	1	1
	殿 村	40	34	6	15.0%	2	1	3
	本 江	44	31	13	29.5%	1	1	1
	海王町	66	56	10	15.2%	1	1	2
	立 町	11	0	11	100.0%			0
	大 門	12	12	0	0.0%	1	1	1
	中 村	4	4	0	0.0%	1	0	1
	赤 井	16	16	0	0.0%	1	3	5
	すずほ	2	2	0	0.0%	0	2	0
	計	361	278	83	23.0%	9	16	14
住改良	中村改良住宅	2	2	0	0.0%			
	計	2	2	0	0.0%			
特公賃住宅	立 町	7	7	0	0.0%	0	0	0
	赤 井	24	12	12	50.0%	0	0	0
	すずほ	8	8	0	0.0%	0	0	0
	計	39	27	12	30.8%	0	0	0
都住宅再生	リアン放生津	18	16	2	11.1%			
	ラ・メール放生津	22	19	3	13.6%			
	計	40	35	5	12.5%			
合 計		442	342	100	22.6%	9	16	14

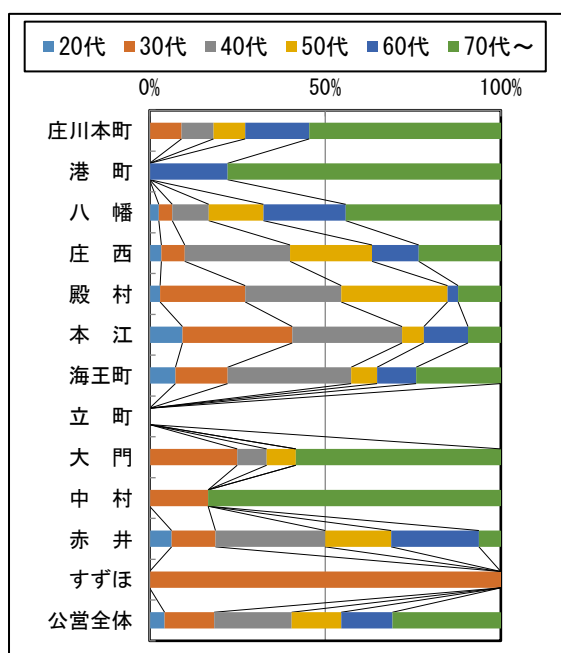
市建築住宅課資料

(イ) 世帯主の年齢

公営住宅では、団地毎にバラツキがあるものの、全体的には各年代層でバランスがとれている。特公賃住宅は、20～30歳代で約半数を占める。また、都市再生住宅では、60歳以上が過半数を占めている。

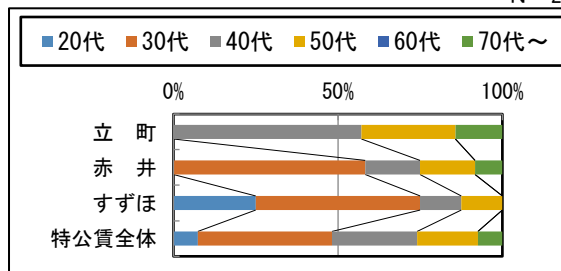
・ 公営住宅（改良住宅含む）

N = 282



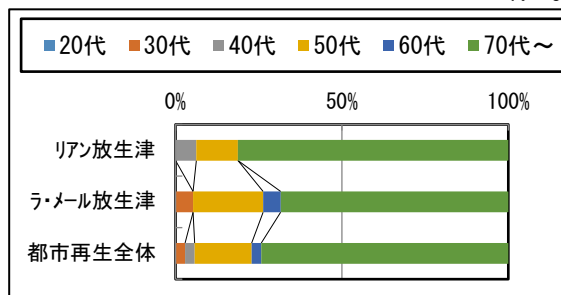
・ 特定公共賃貸住宅

N = 27



・ 都市再生住宅

N = 35

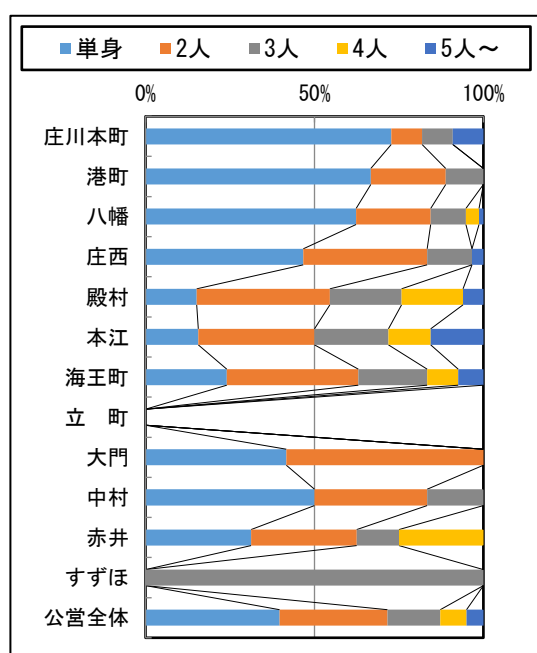


(ロ) 世帯人員

公営住宅では、単身、2人世帯がほぼ同じ割合で多い。特公賃住宅では、3人、4人世帯が多い。また、都市再生住宅では、単身世帯が過半数を占め、次いで2人世帯が多い。

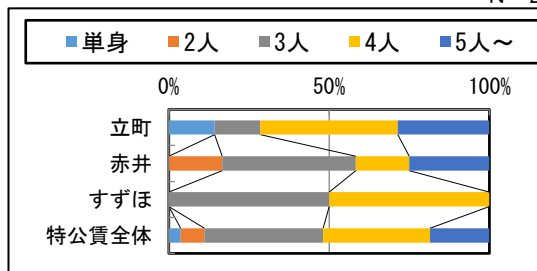
・ 公営住宅（改良住宅含む）

N = 282



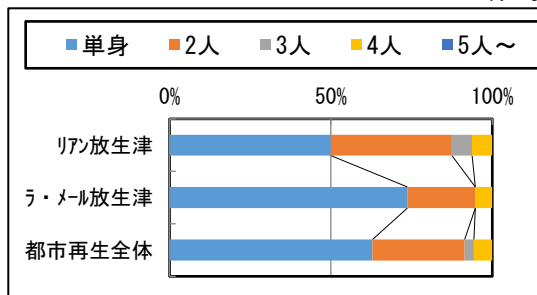
・ 特定公共賃貸住宅

N = 27



・ 都市再生住宅

N = 35



(イ) 高齢者のいる世帯

高齢者（65歳以上）のいる世帯は、公営住宅で全体の39.4%で、その内の約7割が高齢単身世帯となっている。

特公賃住宅では、入居戸数の7.4%、都市再生住宅で74.3%が、高齢者のいる世帯となっている。

単位：戸・世帯

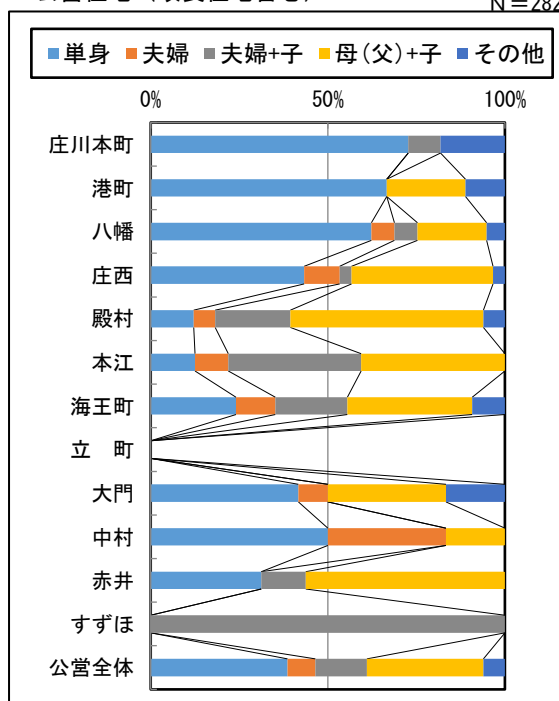
団地名		入居戸数	高齢者のいる世帯数		高齢者世帯の割合
			高齢単身世帯		
公営住宅（改良住宅含む）	庄川本町	11	8	7	72.7%
	港町	9	8	5	88.9%
	八幡	77	44	33	57.1%
	庄西	30	7	7	23.3%
	殿村	33	5	3	15.2%
	本江	32	5	3	15.6%
	海王町	54	18	10	33.3%
	立町	0	0	0	0.0%
	大門	12	7	4	58.3%
	中村	6	5	3	83.3%
	赤井	16	4	4	25.0%
	すずほ	2	0	0	0.0%
	計	282	111	79	39.4%
特公賃住宅	立町	7	1	1	14.3%
	赤井	12	1	0	8.3%
	すずほ	8	0	0	0.0%
	計	27	2	1	7.4%
都市再生	リアン放生津	16	13	8	81.3%
	ラ・メール放生津	19	13	10	68.4%
	計	35	26	18	74.3%
合計		344	139	98	40.4%

(オ) 家族構成

公営住宅では、「単身」「母（父）+子（※1）」が最も多く、次いで「夫婦+子」となっている。特公賃住宅では、入居世帯27世帯中23世帯が「夫婦+子」で最も多い。また、都市再生住宅では「単身」世帯が過半数を占めている。

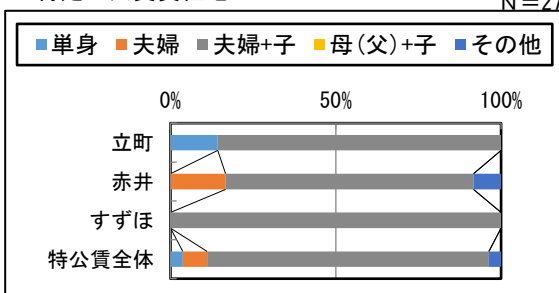
・公営住宅（改良住宅含む）

N=282



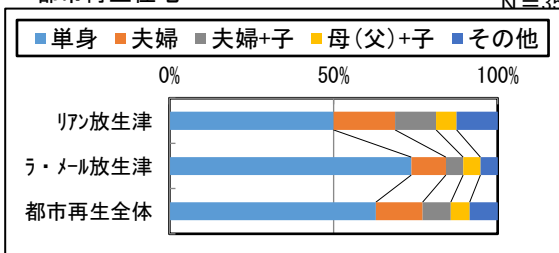
・特定公共賃貸住宅

N=27



・都市再生住宅

N=35



(カ) 居住年数

公営住宅では、居住年数が10年未満が約半数であるが、20年以上の長期の世帯も約2割程いる。特公賃住宅では、10年未満が過半数を占めている。

また、都市再生住宅では、建物が比較的が新しいことから居住年数は短い。

(キ) 世帯収入月額

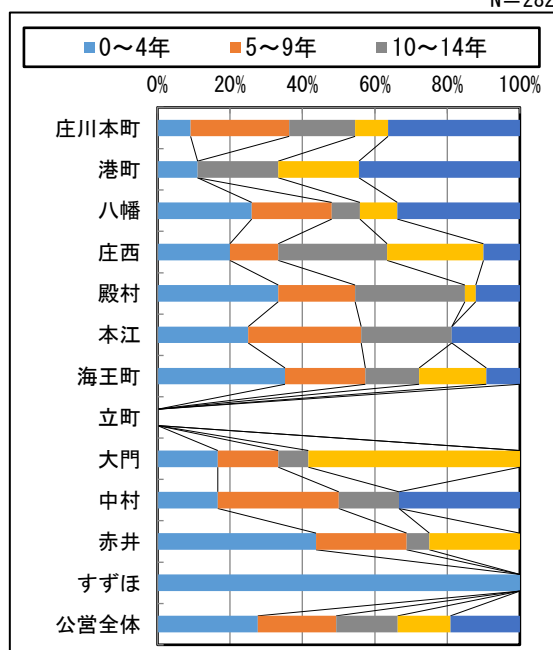
公営住宅では、158千円以下の原則階層は約90%となっている。

また、特公賃住宅では、158千円以上で487千円以下の原則階層は約64%となっている。

注：改良住宅、都市再生住宅は省く。

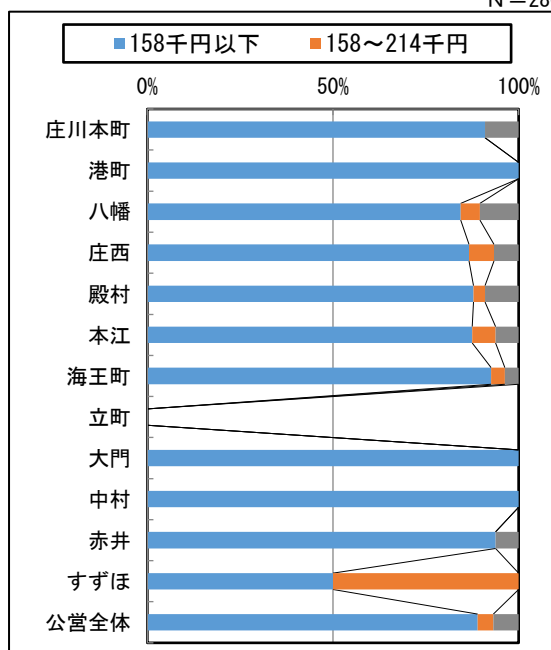
・ 公営住宅（改良住宅含む）

N=282



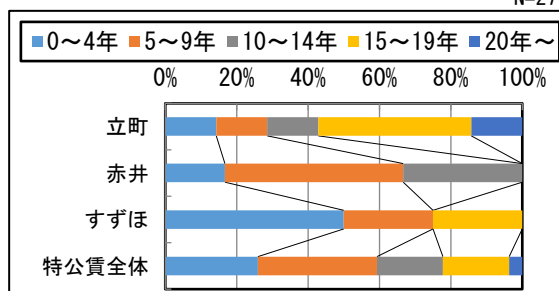
・ 公営住宅

N=280



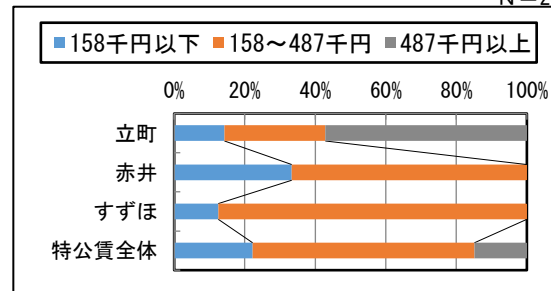
・ 特定公共賃貸住宅

N=27



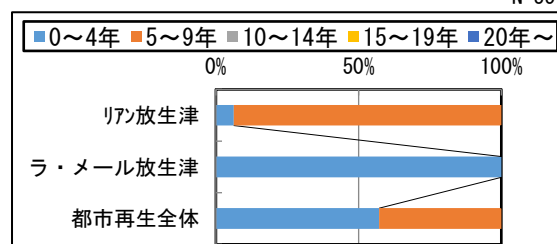
・ 特定公共賃貸住宅

N=27



・ 都市再生住宅

N=35



(5) 住生活に関する有識者意識調査

ア 調査の目的

具体的な計画策定に先立ち、射水市在住の関係各界の有識者を対象として住宅・住環境等に関する意識調査を行った。これは、射水市民がそれぞれ異なる立場や視点で日頃感じていることを調査することにより、既存資料だけでは把握できない現状や問題点、課題を見つけ出し、今後の射水市における住宅施策のあり方を定めるための基礎資料とすることを目的とする。

イ 調査対象者

以下に示す射水市在住の計104人を対象に調査を行った。

区 分	細 区 分	対象数
自 治 会 関 係	地域振興会	27
商 工 関 係	商工会議所・商工会	6
農 業 委 員 会	農業委員会	7
民 生 ・ 児 童 関 係	民生委員児童委員	16
教 育 関 係	P T A	21
福 祉 関 係	社会福祉協議会	5
女 性 団 体	婦人会	5
建 築 関 係	建築士会・宅地建物取引業	17
合 計		104

ウ 調査方法等

- ・ 配 布：令和2年1月中旬。
- ・ 回 収：令和2年2月12日までに回収。
- ・ 回 収 率：90.4%（配布数104サンプルに対し、回収は94サンプル。）
- ・ 調査項目：問1～問7

エ 回答者の居住地区（問1）

居住地区	人数	構成比
新湊地区	36	38.2%
小杉地区	33	35.1%
大門地区	14	14.9%
大島地区	6	6.4%
下地区	4	4.3%
不明	1	1.1%
計	94	100.0%

オ 集計結果一覧

(ア) 設問に対する単純集計結果一覧

単位：人

問2	現在の所属	合計	割合
1	地域振興会	27	28.7%
2	商工会議所・商工会	6	6.4%
3	農業委員会	7	7.5%
4	民生委員児童委員	16	17.0%
5	PTA	17	18.1%
6	社会福祉協議会	5	5.3%
7	婦人会	5	5.3%
8	建築士会、宅建協会	11	11.7%
	合計	94	100.0%
問3	定住の意向について（1つ）	合計	割合
1	住み続けたい	89	94.7%
2	他に住み替えたい	2	2.1%
3	分からない	2	2.1%
	不明	1	1.1%
	合計	94	100.0%
問5	住環境について課題とを感じる点（1つ）	合計	割合
1	防災や災害への対応	34	34.0%
2	治安や防犯への対応	5	5.0%
3	公共施設や医療施設等の利便性	30	30.0%
4	自然や環境との関わり	4	4.0%
5	近隣の地域の人達との関わり	15	15.0%
6	その他	6	6.0%
	不明	6	6.0%
	合計（注：複数回答含む）	100	100.0%
問6	重要と思われる住宅施策（3つまで）	計	割合
1	住み良い公的住宅の供給	4	1.5%
2	住民参加の住宅づくり	16	6.1%
3	快適な宅地の公的供給	4	1.5%
4	公共交通環境の整備	35	13.3%
5	高齢者にも住みよい住宅供給	16	6.1%
6	教育・福祉施設等の充実	11	4.2%
7	若者定着の魅力ある住宅	29	11.0%
8	行政の他部門との連携	29	11.0%
9	子育てしやすい住環境	31	11.8%
10	防災・大雪等安全な住宅	22	8.4%
11	住宅関連地場産業の育成	2	0.8%
12	射水市らしい個性ある景観	6	2.3%
13	空き家問題の解決	50	19.0%
14	省エネや環境との共生	6	2.3%
15	特に関心はない	0	0.0%
16	その他	2	0.8%
	合計	263	100.0%

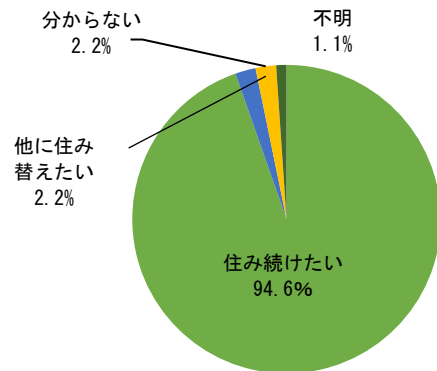
N=2

問4	問3で「他に住み替えたい」と回答した方の選択肢	
①	住み替え先	射水市、砺波市
②	住み替え理由	働く環境対応や住居の広さ等のため
③	住み替え先の居住形態	戸建て住宅（新築・中古）
④	住み替えに必要なこと	購入等費用支援、すぐに入居可能物件等

注：欄の網掛け部分は、回答数の多かった項目

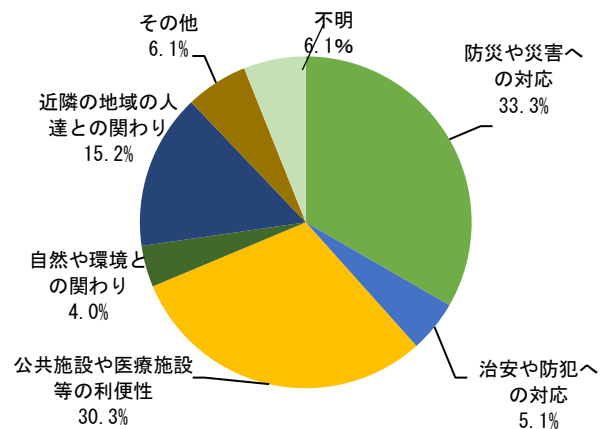
(イ) 定住の意向について（問3・問4）

射水市に住み続けたいと回答した割合は約95%で、住み替えたいと回答したものは、2.2%であった。



(ウ) 住環境について課題と感ずる点（問5）

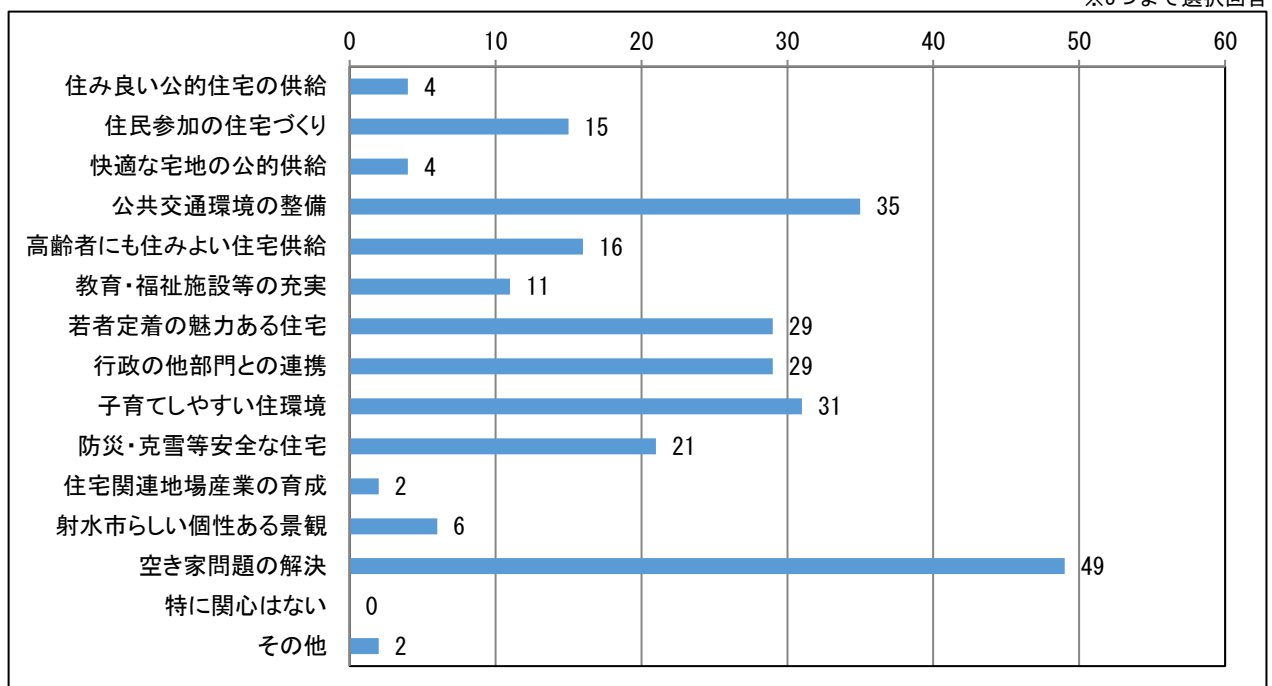
最も多いのは「防災や災害への対応」の約33%、次いで「公共施設や医療施設等の利便性」の約30%、そして「近隣の地域の人達との関わり」が約15%となっている。



(エ) 重要と思われる住宅施策（問6）

最も多いのは「空き家問題の解決」、次いで「公共交通環境の整備」「子育てしやすい住環境」「若者が定住する魅力ある住宅の整備」「行政の他部門とも連携した総合的な住宅施策」等となっている。

※3つまで選択回答



カ 自由意見の整理（問7）

射水市の住宅施策に対する自由意見を要約し、分野別に整理を行った。

凡例：●印は重複意見

人口・少子高齢化問題		住宅施策	空き家問題	まちづくり	地域・環境 他
問題点・課題及び要望	・学校の統合に伴い、通学がスクールバスになり、若い世代が住まなくなった。（大門）	・高齢者対策は必要だが、それ以外に住みやすくなる対策を図ってほしい。（小杉）	・空き家が増加傾向にあり、効果的な対策を地域に情報開示してほしい。（大門）	・内川周辺は移住希望者や新規出店の需要が生まれている。行政も積極的に取り組んでほしい。（新湊）	●当地域での土地の敷地境界が明確ではなく、自治会としては手の打ちようがない。（新湊・小杉）
	・少子化問題に尽きる。近々の増加は見込めなくても、長期的な対策が必要。（新湊）	・市内の多くの宅地造成のネーミングに統一性がなく、バラバラ。（大門）	・年々空き家は増加しており、市で情報分析等はされているが、もっと市独自の施策を。（新湊）	・民間開発に対しては県・市のリーダーシップが欠かせない。行政は将来のまちづくりに責任をもってほしい。（新湊）	●地域活動やボランティア活動への協力者が減少傾向にあり、今後は懸念される。（新湊・小杉・大門2）
	・後継ぎのいない世帯が増加し、コミュニティの存続が心配。（新湊）	・太閤山ニュータウンは高齢化の進展、住宅の老朽化が進んでおり、将来的な再整備の検討を望む。（小杉）	●空き家所有者に対し、もっと積極的に活用・売却を促し、働きかけを進めてほしい。（新湊2・小杉5・大門）	●現在は車で買い物をしているが、高齢になると難しい。今後、交通環境の整備を期待する。（新湊2・小杉2）	・小中学校区の合区により、子供達は通学に不便を感じている。マンモス校にすることが最善の方法ではない。（新湊）
	・自分の地域では、空き家が増加し、一人暮らしの住民が増加している。（新湊）	・新湊地区から転出する若者が多いが、放生津の区画整理で残留した若者も多い。市は若者のまちなか居住に手厚いサポートを。（新湊）	・空き家が増加しているが、相続放棄手続きは行われているのか。小動物の巣になっている所もあり、危険。（新湊）	・旧新湊地区では近年、内川周辺は観光地として賑わいを見せているが、若者世帯に定住を促す魅力づくりが必要。（新湊）	・住民の生活ニーズは変化し、地域の古い慣習が強すぎ、若者達に不人気なのはと案じている。（新湊）
		・市内小学校周辺に住宅地が増加し、環境も良好だが、将来的には他団地のように急激に高齢化が進むことが懸念され、対策を。（大門）	●空き家が増加し、防災・環境面の悪化が懸念され法体系整備が必要と思う。市はどんな対策を講じているのか。（新湊・小杉・大島）	・歩道の段差が多く見られ、地区代表、子育て世代、高齢者から歩道のバリアフリー化を求める意見は多い。対応をお願いしたい。（小杉）	・地域の商店が大手スーパー進出により閉店、高齢者は不自由しており、必要な人に必要な支援を検討して欲しい。（小杉）
		・若者が住みたくなるような宅地対策を。（新湊）		・市街地の空洞化が進行しており、若い世帯や高齢者世帯が住みやすい住環境を整備して欲しい。（新湊）	・災害対策について市はどう考えているのか。ワンパターンの防災訓練ではダメなのではないか。（新湊）
		・高齢化が進み、住宅の新築やリフォームが困難になり、公営住宅の入居希望者が増加傾向。（小杉）		・南北の公共交通網の強化を図ってほしい。（大門）	・若者が少ないので、防災・克雪への対処が難しくなっている。（新湊）
		・住宅取得に伴い転入する世帯と、元々そこに居住する世帯とのコミュニティの融合を図る施策を。（大門）		・若者が結婚を機に実家を離れ、高齢夫婦世帯が増えている。若者に定住を促すような魅力あるまちづくりを。（小杉）	・ハザードマップで災害等の避難場所を確認しているが、高齢者や障がい者、外国人対策は十分か。（大門）
		・農村での豊かな自然環境を活かした住宅団地を検討して欲しい。将来の農業維持、発展に繋がる。（小杉）		・若い世代の意見も聞いて、住生活基本計画及びまちづくりを進めてほしい。（小杉）	・庄川流域であり、雨水対策がどうなっているのか不安。（大島）
				・災害に強いまちづくりを、地区住民と協議しながら進めてほしい。（新湊）	・金山地区は年々獣害が増加し、子供達は危険。山間部に居住する住民も安心して住める環境に。（小杉）
				・公共交通環境は偏りがあり、小杉・大島・大門地区は良いが、新湊・下地区は悪い。（小杉）	・住宅密集地であり、雪を捨てる場所が無く、毎年頭の痛い問題。（大島）
				・富山高岡広域都市計画区域指定による成果は実感できない。射水市のメリットはあるのか。（小杉）	●空き家を利用して外国人が数名住んでいるが、なかなかコミュニケーションがとれない。（新湊2・小杉）
住宅・住環境に関する提案	・水田の有効活用策として、公共施設（スポーツ、高齢者施設）や工業団地を誘致し、他市町からの転入を促せばどうか。（大門）	・放生津地区は若者世代が住みにくいので、空き家活用で2,3棟を1棟に改装し、若者世帯や2世帯が住めるような助成制度を。（新湊）	・空き家問題については、市・民間（不動産、住宅メーカー）、空き家バンクが連携することが重要。（新湊）	・生活するには静かで住みやすいが、各種の施設が少なく、不便なところ。（新湊）	・田圃は組合で耕作してもらえるが、畑は引き受けてもらえず黒いシートに覆われており、この状況に何か良い策はないものか。（下）
	・二世帯住宅の推奨は住宅部門の他、福祉・教育分野と連携した総合的な対策が必要。住民意識の啓蒙活動も重要。（新湊）	・射水市の各地域の歴史・伝統を活かす視点が、住宅政策にも不可欠だと思う。（新湊）	・他市の空き家活用のコミュニティの場づくりをニュースで見たが、行政はこの様なNPO等活動を支援する施策を検討して欲しい。（新湊）	・歌の森公園に”スタバ”が進出の話聞いており、出入口が小学校通学路に面しており、危険性はないか。（小杉）	●住まいが市街地から離れており、自動車以外での移動が困難。特に高校への通学等が大変。（新湊2）
	・住宅地の区画が広いので、二世帯住宅の推進を図るための補助制度を設ければ、人口減少対策に寄与するのでは。（下）	・市が住宅団地を造成し、若者定住化を推進するのであれば、立地条件の良い低価格な土地を地域全体で協力したい。（新湊）	・空き家対策については、利活用より安全性確保という意味で、危険な建物の除却を優先的に進めてほしい。（小杉）	・街を歩く人は平日、休日問わず少ない。活気のある住環境には商業施設は不可欠なのだが。（新湊）	
	・人口減少対策として、県外で就職した人達を呼び戻すため、魅力あるまちづくりを進める。（下）	・若者等に定住を促すのであれば、新しく土地を供給するより、今余っている空き地、空き家を活用する方が大事。（新湊）	・「空き家対策支援事業」の中に賃貸目的の改修も加えてほしい。（小杉）		
	・市内20基の曳山を小学生に曳き手や試乗の体験を通して感動を与え、誇りを感じさせたい。（大門）		・新湊・下地区の少子高齢化が著しく、空き家の活用による地域の再生が必要。観光や高齢者に特化した施設を集約し、交流人口の増加により雇用を創出し、若者の定着化を促す。（小杉）	・公共交通機関を活用した観光・商業施設や企業誘致は宅地開発を促し、市活性化に繋がると思う。（大門）	・ブランコが設置された公園が近づくなく、大島小学校に設置して欲しい。（大島）
	・交流人口の増加により雇用を創出し、若者の定着化を促せばどうか。（小杉）			・高齢者が住みやすい住環境の整備、若者が地域に残りたいと思う魅力ある環境の整備も必要で、行政内の連携が大切。（小杉）	・サイクリング道路等の道路脇の植栽が剪定されていない場所が目立つが、地域に管理の依頼はできないのか。（大門）
				・今後高齢化により運転免許返上が増加すると考えられ、地球温暖化対策もあり、公共交通機関の充実を重点施策にすべき。（新湊）	・高校生の通学手段や高齢者の買い物、通院手段として、コミュニティバスの充実を図ってほしい。（新湊）
				・高齢者が気軽に集え、子供達が安心して遊べる総合的な福祉施設が身近にあれば、町全体が活性化し住み良くなるのでは。（新湊）	・昭和8年に庄川の氾濫により洪水被害がでた。近年は異常気象が想定され、より一層の災害対策を考えてほしい。（新湊）
				・新産都市地域の無指定地域では、農地を住宅地にすることができが、指定地域では難しい。新産都市指定後50年以上経過し、解除すべき。（新湊）	
				・越中大門駅前及び駅舎整備に合わせた公共交通の利便性の向上と周辺の住環境整備による活性化の取組みを。（大門）	
				・公園等の補助金を増やし、まちづくりの推進を。（小杉）	
				・無電柱化の推進を図ってほしい。（大門）	
				・住民参加のまちづくりが必要。（新湊）	

3 問題点・課題



第3章 住宅施策の目標と基本方針

1 目標と基本方針

(1) 基本理念

人口減少、少子高齢化等の急速な進展、空き家問題の顕在化や地域コミュニティの低下等、住生活を取り巻く社会情勢が大きく変化しており、住宅施策においてもこれまで以上に社会福祉、環境、防災等の他分野との連携による推進が重要になってきている。

また、このような背景の中で、一人ひとりが安全・安心して自分らしく生きる豊かな住生活の実現が求められており、市の将来像等を踏まえながら、本計画における理念を以下のとおり設定する。

—支え合いの中で、誰もが自分らしく、安心して暮らせる住生活の実現—

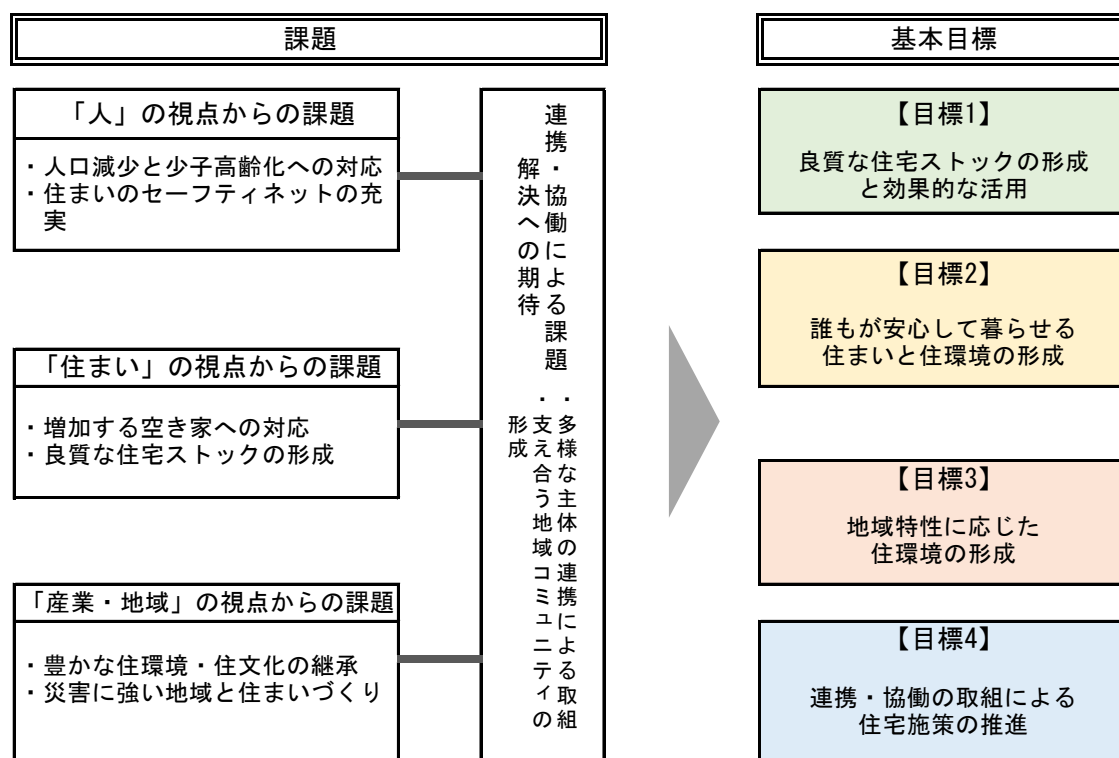
(2) 住宅施策の目標

本市では、総合計画において「きらめく未来」「ひろがる安心」「あふれる元気」の基本理念に基づき、各計画と連携しながら将来像の実現に向けた取組を展開している。

また、地方創生の指針となる「射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「住んでみたい」「住み続けたい」と感じられるまちづくりを目指し、取組を推進している。

本計画においては、住生活基本計画（H28.3）における3つの視点（「居住者からの視点」「住宅ストックの視点」「産業・地域からの視点」）に基づく課題と、その解決に向けた連携・協働の体制づくりを課題として整理している。

これらの課題に対応する基本目標として、以下の4つの目標を設定する。



(3) 基本方針

4つの基本目標に基づく基本方針を、下記のとおり設定する。

